神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

The "democratic" society that continues drifting on the waves of "globalization" : is the possiblity of the arrival of the times of the "post-globalization" achieved?

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫, Murata, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1490

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

「グローバリゼーション」の波間を漂い続ける「民主主義」社会
―「ポスト・グローバリゼーション」の時代ははたして到来するのか

村田　邦夫

はじめに

今日のグローバリゼーションの流れのなかでわれわれが信奉し、護持してきた「民主主義」社会が右往左往しながら、なすすべもない状況、状態にある。たとえば、あの「チエンジ」を掲げて国民の圧倒的な支持を受けて、2009年に第44代アメリカ大統領に就任したオバマ率いる民主党政権も相次ぐ手のつけられない問題に立ちすくんでいる。(1) ＥＵ内においても移民排斥を主張する右翼の台頭が象徴するように、経済的行き詰まりを打開する妙案は打ち出せない状況である。それは先頃のスペイン、ギリシャの経済危機においても明らかとされた。(2) 勿論、この日本においても長らく景気の低迷は日常生活のいたるところに悪い影響を及ぼしている。格差社会、生活破壊、年金崩壊といった言葉がマス・メディアを介して当たり前の日常語と化してしまった。(3) ここには

---

(1)　長引く経済後退、経済危機の「状態」からどうすれば抜け出すことが出来るのだろうか。アメリカ国民が大統領に選んだオバマの「チエンジ」もその処方箋の一つであった。しかし、中間選挙の結果は、そうした「処方箋」も見るべき効果をあげていないことを示している。『ニューズ・ウイーク』誌（2010年９月15日号掲載）「アメリカを敗者にしたオバマノミクス」で紹介されている〈ティパーティーの台頭を招いた〉に以下のくだりがある。〈これらの政策に着手しなければ、今後もアメリカは―――不利になり続けるだろう。〉〈この２つの長期的傾向が生んだ国民の不安が、――台頭を招いた。もっとも、――大衆迎合的な言葉の裏には、むき出しの市場原理信仰が隠れている。経済的格差や所得低迷や失業を悪化させかねない考え方だ。〉〈大いなる皮肉は、過去数十年の経済グローバル化によって世界中で何億もの人々が貧困から脱出し、多くの人々の生活水準が劇的に上向いたこと。アメリカにとって困るのは、これまでのところアメリカ以外の国が経済的な勝者になっていることだ。反オバマ派の「怒りに政治」は短期的には魅力的かもしれないが、結局この国を後退させる効果しか持たない。〉こうした見方に対して、筆者は以下のように問題をみている。経済グローバル化の流れに伴うアメリカの後退とアメリカ以外の世界における向上（勝者）をどう見るか。もし両者に何らかの「関係」が存在している場合、アメリカにおいて、（日本を含む他の先進諸国で）どのような対応が可能か。経済格差、所得低迷、失業増加を導いたのは、「むき出しの市場原理主義（信仰）」なのか。反オバマ派の「怒りの政治」が「国を後退させる効果しか持たない」のならば、オバマノミクスならいいのか。もしそれが良いのなら、なぜ中間選挙で敗北したのか。こうした流れを見ても、「自由化」とそれを前提にした「民主化」の「歩み」について、もう少し検討する必要があるのではないか。

(2)　ヨーロッパ政治における「右傾化」の流れに関しては多くの文献か見られるが、たとえば『ニューズ・ウイーク』誌　2010年10月６日号掲載の記事「極右の炎に欧州が燃える」もこうした一連の動きを紹介している。

「民主主義」社会が抱える現状というか惨状が垣間見られる。「民主主義」社会が世の中の変化に、換言すれば、グローバリゼーションの流れに対応、適応できないままにあることが示されているのである。

どうしてこのような事態と至ったのか。それについてはいろいろなことが原因、理由として考えられるだろう。たとえば、人口の高齢化、少子化傾向が経済に与える打撃から説明したり、あるいは高度に発達した文明が成熟した結果から後は後退するのを自然であると見たり、さらには今日の中国に代表されるアジアの経済興隆にその理由を求めたりしている。もちろんこれらの説明はそれぞれにある種の説得力を持ち、われわれを納得させるのも事実であるが、長らく「民主主義」に関して研究してきた筆者は、これらの説明に代えて、あるいは、その横に、「民主主義」研究者としての筆者なりの理由に関する説明を試みたいと考えている。本論文は、こうした筆者の見方、考え方を以下に開陳することが目的であるが、ここでそのあらすじを紹介しておきたい。ごくかいつまんで言えば、その理由としては、われわれの支持してきた「民主主義」それ自体に問題が隠されていたのである。「民主主義」の形成と発展の「歩み」それ自体のなかに、先進国が今日直面している経済危機を招来する「仕組み」が埋め込まれていたのだ。それは、われわれの「民主主義」社会が実現するには、いつも世界のどこかの国とそこに暮らす人々がその「民主主義」社会を享受するのが許されないそうした「関係」を前提としていたのだ。すなわち、それは「差別」なり「排除」の「関係」である。(4)

今日の先進国は、途上国との間において差別や排除の関係を創り出すことで、これまで、少なくとも1970年代頃までは、先進国に「民主主義」社会を建設で

---

(3)　たとえばこれについては、多くの資料があるが、ここでは以下の新聞記事（『毎日』〈記者の目〉）を紹介しておく。〈フリーター「奴隷ですから…」―労働の尊厳奪う格差社会―〉（2006年（平成18年）12月26日）、〈弱者切り捨ての果て…急増する自死遺児－ついに「貧困の世襲化」〉が筆者の印象に残っている。その際、筆者が本論で指摘しているように、こうした「格差」社会を導いた「民主主義」の「関係（史）」を考察してきた筆者には、そうした社会の変容の背後に「普遍主義」が大きく与っていると拙著や拙論で論究してきたが、筆者の見方はまだまだ浸透するには至らないことが、次の記事にも垣間見られる。『毎日』（2006年（平成18年）７月17日）の〈東論西談〉「ロシアの民主主義－普遍的価値の共有課題」、また同紙（2007年（平成19年）１月５日）の〈記者の目〉にある「多国間システムに立つ日本外交―普遍的価値の体現を―」にあるように、「普遍主義」「普遍的価値」が、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「関係史」と切り離されて論じられているように思われる。直截に言えば、「普遍主義」を先進国において〈体現〉していけばいくほど、ますます「格差」社会は深化していくと筆者はみている。もっとも、記者が説かなくても、われわれの社会は今後も「普遍主義」を体現せざるをえない、それゆえ「格差」社会がさらに進まざるをえない、そうした「仕組み」（関係）の下に置かれている。

(4)　筆者の「民主主義」論はこうした「差別」と「排除」の関係（史）」に注視、注目することによって、われわれの「民主主義」社会が抱える「宿痾」に関する論考を提示してきた。

きたのである。ところが、1970年代以降、その差別と排除の関係が次第に変化、変容していくのだ。これまで差別、排除をする側にあった先進国とそこに暮らす人々が、今度は途上国とそこに暮らす人々によって、逆に差別、排除される側に回り始めたのである。(5) ところが、多くの人々は、先進国に住む人も、途上国に住む人も、まさか「民主主義」社会が差別と排除の関係からつくられてきたとは見ようとはしないし、とくに先進国の人達は、自分達が大切にしている「民主主義」が、そこには、基本的人権が含まれているが、そうした人権が、差別や排除の仕組みの下に創られ、差別や排除を肯定、容認するとは思いもよらないだろう。事実、社会科学の研究者でも、たとえば、政治学研究者でも、多くはそうである。ヘーゲルの推奨する「市民的自由」が、差別や排除の関係から創られているとは思いもよらない。それではどうしてこのような見方の違いが生まれてくるのだろうか。そこには「民主主義」をどのように理解するかというその仕方の違いが大きく関わる、と筆者はみている。以下、少しこの問題を取り上げて論究してみたい。

「資本主義」の次元における「南北」関係と「民主主義」の次元における「南北」関係

上述したように、先進国は1970年代までは、途上国と比較して豊かな社会を実現していたが、その一方で、途上国は貧しい社会に置かれていた。こうした先進国と途上国との経済的な富の「関係」に関しては「南北関係」という言葉が使われ、その原因を巡り多くの研究が提示されてきた。筆者は、こうした南北関係を以下のように、「衣食足りて礼節を知る」という中国の有名な『論語』の一節をもとにして考えてみたい。

（一）

たとえば、先進国とそこに暮らす人々が非常に豊かであった1950，60年代をもとにして、そこに先の一節を適用した場合、まさにこの時期の先進国は、「衣食足りて、礼節を知る」〈営為〉を実現していたとして描くことが可能であろう。これに対して、途上国とそこに暮らす人々の状態はどうであったかといえば、「衣食足りず、礼節を知らず」の関係で描かれることがわかる。ところで、この時期における先進国と途上国の関係は、「南北関係」として語られ

---

(5) こうした「差別」と「排除」における〈する側〉と〈される側〉といった「立場」の「逆転現象」とそれに伴う「民主主義」を構成する〈衣食足りて礼節を知る（衣食足りず礼節を知らず）〉の〈営為〉における構造変容・変動に関しては、拙著『覇権システム下の「民主主義」論』御茶の水書房　2005年を参照されたい。とくに、［第五章　「差別」を前提としてつくり出されてきた「民主主義」（ナショナル・デモクラシー）］を御一読いただきたい。

てきた。その場合、そこで俎上に載せられていた関係は、先の一節をもとにすれば、先進国の「衣食足りて」の〈営為〉と、途上国の「衣食足りず」の〈営為〉の関係を「南北関係」として描いていることがわかる。たとえば、従属論、世界システム論にもそれをうかがい知ることができよう。ここでいつも筆者が不思議に思うのは、それでは先進国の「礼節を知る」〈営為〉と、途上国の「礼節を知らず」の〈営為〉の「関係」は、上の「南北関係」として描かれた経済的な「富」の関係と比べてみた場合、どのように位置づけられ、また描かれるのだろうかという問題である。従属論や世界システム論において、「資本主義」の「南北関係」を描いた論者は、「資本主義」を「理念」レベルの次元のみならず、現実レベルの「史的システム」としての次元で描くことに注意、留意していた。ところが、これに対して、筆者のみる限りでは、どうも「民主主義」について、「理念」レベルのみならず、「史的システム」レベルから、先の先進国における「礼節を知る」〈営為〉と、途上国における「礼節を知らず」の〈営為〉の「関係」を描く試みはこれまでおこなわれてきたようには思われない。その意味では、従属論者や世界システム論者にとって、「民主主義」はこれまでずっと「理念」レベルで位置づけ理解されたままに置かれている。そこから、人権や市民的自由が差別や排除の関係をもとにして実現されたなどとは、到底理解することはおぼつかないだろう。付言すれば、ここで「民主主義」というとき、それは「自由主義」を前提とした、歴史的な歩みのなかでそれを内部に組み込んだ「民主主義」であること、いわゆる「自由民主主義」であることを断わっておきたい。筆者は、「資本主義」における「南北関係」に対応、対比される「民主主義」における「南北関係」が存在するとみて、これまでモデルを使って考察してきたが、それをもとに以下において少し「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉について話をしてみたい。

（二）

まず先進国の「衣食足りて」の〈営為〉は途上国の「衣食足りず」の〈営為〉と「関係」づけて考察されるべきだということ（これはいわゆる「南北関係」としてこれまで論じられてきている）、また同様に、先進国の「礼節を知る」〈営為〉は途上国の「礼節を知らず」の〈営為〉と「関係」づけて考察されるべきであることである。上述したように、「民主主義」における「南北関係」として位置づけ考察されるべき問題である。付言すれば、その際、世界システム論者が、「資本主義」を語る際にそれだけが「世界システム」を構成しているという見方に代えて、「民主主義」もまた「世界システム」を構成しているという観点から考察すべきである。

さらに重要なのは、先進国と途上国の「衣食足りて」と「礼節を知る」〈営為〉の「関係」は、先進国の「衣食足りて」の〈営為〉と途上国の「礼節を知らず」の〈営為〉と「関係」づけて考察されること、また先進国の「礼節を知る」〈営為〉と途上国の「衣食足りず」の〈営為〉と「関係」づけて考察されることである。このようにみていくとき、先進国の「衣食足りて、礼節を知る〈営為〉は、途上国の「衣食足りず、礼節を知らず」の〈営為〉と結び付けてみることにより、初めてその「関係」とその問題点が理解されるということである。筆者は、「民主主義」を、「礼節を知る」〈営為〉の「礼節」として位置づけ、描いてきたが、その際、その「礼節」は、このような「差別」と「排除」の「関係」のなかで創り出されてきたということであり、それゆえ、「民主主義」の考察に際しては、ぜひともこうした先進国と途上国との「衣食足りて、礼節を知る」〈営為〉と「衣食足りず、礼節を知らず」〈営為〉の「関係」ないし「関係史」をもとにした議論が求められるということである。筆者は、これまで、先進国と途上国に加えて、その中間レベルの国として、中進国を位置づけ、それら三者の「衣食足りて礼節を知る」関係についてのモデルを提示してきた。その場合、中進国を、「衣食足りて、〈それにより〉礼節を知る」〈営為〉の「段階」へ［上昇］するのがあと一歩であるとして描いている。逆に言えば、「衣食足らず、〈それにより〉礼節を知らず」の「段階」へと〈下降〉するのがあと一歩という状態を示している。簡単に言えば、「衣食足りて、礼節を知る」「段階」と「衣食足りず、礼節を知らず」の「段階」の〈中間〉を示したモデルである。またその際、筆者は、先進国をＡとして、中進国をＢとして、途上国をＣとして位置づけ論じている。先進国が「衣食足りて、礼節を知る」〈営為〉を実現するなかで、途上国は「衣食足りず、礼節を知らず」の〈営為〉を、また中進国は先進国と途上国の中間のレベルの「衣食」と「礼節」の関係の〈営為〉の実現を、三者が「相互補完的」かつ「共時的」に関係づけられる形で担っている、という［Ａ→(×)Ｂ→×Ｃ］のモデルである。付言すれば、Ａの先進国は、このモデルの［セカイ］を「舞台」として、「民主化」の「段階」を、Ⅰ期（[権威スギ的性格の政治→経済発展]）、Ⅱ期（[経済発展→分厚い中間層の形成]）そしてⅢ期（[分厚い中間層の形成→民主主義の発展（高度化)]）へと上昇することに成功すと同時に、そうした歩みの下で、先の［セカイ］の維持、発展に成功したのである。このモデルは1970年代までの世界を語る際に妥当するが、1970年代以降からそこで描かれる「関係」は変容しており、今日では［Ｂ→(×)Ｃ→×Ａ］のモデルで描かれる[セカイ]が出現している。その［セカイ］を「舞台」として、かつての先進国のＡはⅢ期の「段階から、今度は逆にその歩みをⅠ’期（[民主主義の発展（高度化)→経済発

展]）、Ⅱ'期（[経済発展→分厚い中間層の解体]）そしてⅢ'期（[分厚い中間層の解体→民主主義の発展〈低度化〉]）へと下降する方に向かっている。それに対して、Ｂ、Ｃの中進国、途上国がⅠ期、Ⅱ期そしてそこからⅢ期の方向に「段階」を「上昇」させる歩みをたどっている。こうしたＡの〈下降〉に向かう歩みとＢ、Ｃの「上昇」に向かう歩みのなかで［Ｂ→(×)Ｃ→×Ａ］の［セカイ］の形成と発展がみられるのである。(6)

（三）

筆者は、こうしたモデルをもとに、先述したように、先進国は「衣食足りて礼節を知る」営為を実現できたことを描いたが、その際、先進国の「礼節を知る」〈営為〉としての「礼節」である「民主主義」が、まったく「礼節を知らず」ではないものの、なお「礼節を知る」「段階」には至らないＢと、Ｃの「礼節を知らず」の「関係」を前提として、すなわち、Ｂ、Ｃを差別、排除しながら創り出されたと理解している。それは、「衣食足りて」の〈営為〉においても、ＡがＢやＣに対して差別、排除しながら、Ａの先進国の経済的豊かさを実現してきたことに対応している。従来は、あまりにもこの「衣食足りて」の〈営為〉の議論に終始してきたことから、「礼節を知る」〈営為〉の抱える問題点が看過されてきたのではないかと、筆者は捉えている。勿論、その最大の理由は、筆者がモデルで描いたように、Ａの「理念」として描かれてきた「民主主義」が、ＢやＣとの「関係」の下にはじめてその誕生が可能となるというその「関係」を捉えてこなかったところにあるのはいうまでもない。

それにしても、われわれの「民主主義」社会はいわゆる「グローバリゼーション」と呼ばれている時代の流れのなかで、なぜかくも無力なのだろうか。はたして先進国が抱え続けている深刻な経済危機の現状を打開できる方策を見つけることができるのだろうか。こうした問題に加えて、「ポスト・グローバリゼーション」なる用語を使い、そうした社会の到来を語る著作も刊行されているが(7)、本当にそうした彼岸にわれわれは到達できるのだろうか。もしそれが実現できるとすれば、そのためにはどうしてもあらたなる「民主主義」論が必要となるのではないか。筆者のみるところでは、旧来型の「民主主義」論の下

---

(6)　筆者のこうした「民主主義の位置づけ方、理解の仕方に関しての詳しい紹介については、拙著『「日本人」と「民主主義」』御茶の水書房　2009年を参照されたい。

(7)　たとえば、西川潤著『グローバル化を超えて　脱成長期　日本の選択肢』（日本経済新聞出版社　2011年）に従えば、以下のように紹介されている。――二一世紀を迎えた世界は急速な転換期に入っているように見える。この転換とは、一方では、一九八〇年代以降、急速に進んだグローバリゼーションが、二〇〇七～〇八年の金融危機を契機とする世界同時不況

に、あるいは、それに接ぎ木するような形で、そうした試みがなされているようにしか思えないのだが。[8] いずれにしても、こうした問題も踏まえて、まずは今われわれが置かれている「グローバリゼ―ション」に関して、またそこでの「民主主義」社会なり、「民主主義」論についてみておくことが大切であろう。筆者は、こうした問題を考察するに際して、以下でも詳しく論究するように、「一対の関係」として位置づけられ捉えられる「衣食足りて礼節を知る」

によって一頓挫したことに象徴される転換である。今までのように、マネー優先、市場優先で経済が突っ走るわけにはいかなっくなった。二〇一一年二月のG20会議では、投機マネーの規制が議論されたし、世論――の市場野放しや投機に対する監視の眼も一段と厳しくなった。世界はポスト・グローバリゼーションの時代に入りつつある。――もっとも、西川は、こうした指摘と同時に以下のように言及している。すなわち、――なお、言うまでもないことだが、「ポスト・グローバル化」（post-globalization）という言葉は、グローバリゼーションが終わったとか、その現実を否定する用語ではない。グローバリゼーションは「経済のグローバリゼーション」と共に、「意識のグローバリゼーション」をも相伴い、両者は相関しつつ発展しており、非可逆的な動きで後戻りすることはない。「ポスト・グローバル化」という言葉は、本書では、経済・市場のグローバル化を営利的思考からひたむきに進めた時代は終わり、これらのグローバル化を、人びとが、人権や環境など意識のグローバル化により見直す時代に入った、という意味で用いられている。――筆者は、西川によるこのような「ポスト・グローバリゼーション」の位置づけ方が、一般的な見方であり、解釈の仕方だと理解しているが、本論で詳しく論述するように、筆者はすべてにわたり西川の見方を支持しているわけではない。むしろ、「グローバリゼーション」というとき、西川のような見方に対して、筆者は異なる見方、理解の仕方をとっている。もう少し説明すれば、拙稿でも指摘していたように、西川の議論は、資本主義と民主主義を切り離したうえで、資本主義の抱える問題に対して民主主義が対応、対策を講ずればいい、講ずるべきだという論の展開となっていたが、ここでも同様な論の展開となっている。すなわち、「経済・市場のグローバル化の問題に対して、人権や環境など意識のグローバル化により見直す時代に入った」と述べているように、同じ発想である。そこで語られる人権や環境はヘーゲルのいう「市民的自由」を前提とした「民主主義」論であり、その意味では「インターナショナリゼーション」の時代のそれであり、非常に問題を抱えているといわざるをえない。

(8)　たとえば、これに関しては、西川の「民主主義」の位置づけ方をみてもすぐ理解できるように、筆者は、はたして「ポスト・グローバリゼーション」に西川の考える「市民社会論」で向き合えるのかと懸念している。筆者は、「ポスト・グローバリゼーション」の時代における「民主主義」論について、以下のように考えている。筆者がここで論じようとしている「民主主義」とは、「手続き的民主主義」、「制度的民主主義」という次元で語られるものでもなく、また「思想」、「理念」レベルで論じられる「民主主義」でもない。これまでの筆者の論考で語ってきたように、それは「史的システム」として、覇権国をその頂点とした中心国、準周辺国、そして周辺国を担い手として形成、発展、変容してきた「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係（史）」から捉え直される「民主主義」である。それゆえ、筆者が、「民主主義」という場合は、いつもそれは何かの関係として描かれるのである。つまり、そこから「民主主義」の〈様相〉について語る必要に迫られるのである。換言すれば、〈様相〉とは、そうした「関係（史）」の下で、「民主主義」がどのような関係の下におかれているかを意味している。またこの問題に的確に答えるには、それゆえ、当然ながら、「グローバリゼーション」下の「民主主義」がどのような様相を呈しているのかについての考察が必要となるだろうし、そこからまた、いわゆる「インターナショナリゼーション」と呼ばれた時代における「民主主義」がどのような様相を呈していたかについても確認の作業をしておく必要があるだろう。またここで、先の西川による「ポスト・グローバリゼーション」に対抗可能な西

〈営為〉の「関係史」から創り出される「礼節を知る」〈営為〉における「礼節」を「民主主義」として位置づけたい。こうした筆者の「民主主義」の描き方に関する「意味」と「意義」を論究するのが本論文での課題であり目的となっている。

（四）

ところで、「ポスト・グローバリゼーション」の時代における「民主主義」社会をたとえ論ずるとしても、その前の作業として、「インターナショナリゼーション」の時代と、「グローバリゼーション」の時代における「民主主義」社会とそこでの「民主主義」の語り方、論じ方に関して考察しておくことが求められよう。少なくとも、今日の「グローバリゼーション」の時代において、「ポスト・グローバリゼーション」を語るのは、筆者にはなお時期尚早の感が強いのも確かなことである。もっとも、そうはいっても、グローバリゼーションに反対ないし嫌悪する側に身を置く者にとっては、一刻も早くそれに代わる、あるいはそこから〈脱〉する時代を歓迎することから、それが「ポスト」を冠したグローバリゼーションを考察する動きに繋げたいという気持ちも理解できる。そうした「地平」を志向する論者は、それゆえ、今日の「グローバリゼーション」の時代における「民主主義」社会とそこで語られる「民主主義」論に代わる別の異なる社会なり論を模索するのではなかろうかと筆者は考えるのだ。換言すれば、それは、グローバリゼーションの時代に「民主主義」（論）が何ら有効な歯止めとなっていないことに気が付いていることの証ではなかろうか。少なくとも、筆者は、今日のグローバリゼーションの流れのなかで招来された日常生活に関連する出来事に対して、「民主主義」社会とそこで語られてきた「民主主義」（論）は、まったくなすすべもない状況、状態に直面し続けているのではないかとみている。

その主要な理由の一つとして、従来の「民主主義」（論）が「インターナショナリゼーション」の時代の産物であり、それに対応、適合した「民主主義」

川による「民主主義」論は何かについて少し言及するならば、それはとくに、「市民社会」論のくだりにおいて述べられている。こうした西川による「民主主義」論に関しても、「ポスト・グローバリゼーション」に関する見方と同様に、筆者は、異なる立場をとっている。これに関しては、筆者の「民主主義」論のくだりにおいて詳しく論述するが、少しだけここで言及しておくならば、西川の「市民社会」論をとおして提示される「民主主義」論は、筆者がこれまで論究してきた「覇権システム」とその「秩序」をもとに織り成されてきた「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係（史）」のなかで創造されてきた「民主主義」と、それを支える「市民社会」となんら「矛盾」するものではないということであり、それゆえ、筆者からみれば、「ポスト・グローバリゼーション」に対抗できる「民主主義」論として、また「市民社会」論として、諸手を挙げて賛成することはできない、と言わざるをえないのである。

（論）であったと理解している。[9] それにもかかわらず、そうした「民主主義」（論）が「グローバリゼーション」の時代にあってもそのまま生き残り、それに代わる「民主主義」（論）が提示されないままにある。したがって、もしこうした「現状」を前提としたとき、「ポスト・グローバリゼーション」の時代の到来に備え、そこでの「民主主義」社会と「民主主義」（論）を提示することは相当に困難な作業であることが容易に予想されるのではないか。[10] いずれにせよ、そのためにまずは「インターナショナリゼーション」と呼ばれた時代の「民主主義」（論）の特徴なり問題点に関して論じておくことは重要な作業となるだろう。またそうした作業のためにも、なによりも筆者自身の「民主主義」に関する問題意識、問題関心、また分析視角なり分析枠組を開陳しておくことが必要であり、また望まれるだろう。

こうした点を踏まえて、筆者がこれまでこだわり続けてきた「民主主義」論に関する「問題」を紹介しておきたい。既に拙稿〈『「日本人」と「民主主義」』再考〉[12] においても指摘したように、われわれの「民主主義」論の特徴は、「資本主義」と結び付けて、すなわち、「関係」づけて、「民主主義」を論じない、避けようとする。たとえば、「インドは〈貧しい〉けれども、世界最大の「民主主義」国だという見方に示されるように、両者の関係について深く問わないのである。[13] 筆者は、ここには〈プラトンの呪縛〉に対比される〈ヘーゲルの呪縛〉あるいは〈ポパーの呪縛〉とでも呼べるものが強く影響しているのではないかとみている。それでは、「民主主義」がいつも「資本主義」と結び付けられないままに語られてきたのは一体何が原因なのだろうか。筆者がみ

⑼　これに関しては、拙稿〈「インターナショナリゼーション」の時代における「民主主義」論〉を参照されたい。

⑽　たとえば、こうした事例は枚挙に数えられないが、『赤旗』の「民主主義」論はその最たる象徴ともいえるのではなかろうか。これについては、『赤旗』（2012年２月24日付）「経労委報告を読む④〈展望なき財界の利益至上主義〉―中小企業を衰退させた責任」（2012年２月27日付）「国家公務員給与引き下げ法案」にも垣間見られる。

⑾　拙著『民主化の先進国がたどる経済衰退』晃洋書房　1995年において、筆者はＳ・ハンチントンの「文明の衝突」論を取り上げて論評していたが、本論文ではもう少し掘り下げた論の展開を試みている。

⑿　ネグリ―ハートの著作〈帝国〉（アントニオ・ネグリ、マイケル・ハート著　水嶋一憲訳『〈帝国〉グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』以文社　2003年）や「構成的権力」（アントニオ・ネグリ著　杉村昌昭、斎藤悦則訳『構成的権力―近代のオルタナティブ―』）に関しては、拙稿〈「グローバリゼーション」の時代における「民主主義」論〉のなかで詳しく論じたいと考えている。

⒀　既に筆者は、こうした観点から「グローバリゼーション」を位置づけ直す作業に着手しているが、なおさらなる論の展開が求められていると強く認識している。たとえば、これに関しては、〈第四章　「グローバリゼーション」と「民主主義」〉（前掲拙著　『覇権システム下の―――』所収）を参照されたい。

る限り、資本主義の抱える問題に対して「民主主義」的対応、対策を講ずることで問題が解決するという「楽観的」見方がなお支配的なように思えるのだが、そこには私たちが「覇権システム」の下でがんじがらめとなって生き続けているという「歴史」と、またわれわれがそれにすがりついてなんとか「打開策」をと期待している「民主主義」それ自体もそうした「覇権システム」の下で形成、発展してきたという「歴史」と、向き合わないままで今日まで至ったことが大いに与っているように、筆者にはみられる。(14) それゆえ、今後の「民主主義」論は、とくに「ポスト・グローバリゼーション」の時代が到来したと早くも語られている現時点において、それでは21世紀における今後の「民主主義を、どのように論ずることができるのか。筆者は、筆者の「民主主義」論をもとにしながら、その可能性と限界を見据えながら、その展望について思案してきたが、この問題を考えるにあたり、筆者は「文明の衝突」論という観点から「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉を見直す作業をとおして、そこからこれまでの「民主主義」論を見直すことについて考えている。(11) そうした作業から、「覇権システム」との観点から「文明」としての「民主主義」を位置づけることの重要性に気が付くのではなかろうか。さらにそこから、改めて「東京裁判」における「文明に対する罪」「人道に対する罪」の意味と意義について問い糺せるかもしれない。

（五）

こうした点を踏まえながら、「インターナショナリゼーション」および「グローバリゼーション」の時代における「民主主義」社会とその問題を考えるに際して、Ｅ・Ｊ・ホブズボームを紹介しておきたい。ホブズボームによる「自由化」「民主化」の位置づけ方、理解の仕方をここで紹介しておくのは、「ポスト・グローバリゼーション」の時代（というものが仮に到来すると仮定した場合）における「民主主義」を考察する上で、非常に有益であると筆者はみている。というのも、今日私たちが「自由化」「民主化」を語る際において、それらはそれ自体が何か素晴らしいことのように思われがちであるし、またそのように見られてきたのは間違いないだろう。事実、「あの戦争」で敗北した後の戦後日本における「民主化」を語る論者の多くは、それが何か望ましい方向性を有しているとみていた。それは、「冷戦」を境として「民主化」の歩みが中

---

(14) 筆者にとっては、当然と思われる「民主主義」の位置づけ方、理解の仕方も、読者においては相当に強い違和感なり、アレルギーを引き起こすのだろう。これまで何度も主張してきた「民主主義」論を本論文でも語っているが、筆者とすれば、なんとか筆者の考えてきた「民主主義」論を伝えられればと思っている。

断された際に、それを「逆コース」と呼んだところにも垣間見ることができる。こうした点を鑑みるとき、筆者は、どうしてもホブズボームにより展開された「自由化」「民主化」の歩みが世界中にまき散らした「災厄」に関して、それらの歩みの奥底に潜む重要な問題提起に目を向けておくことが、以下における筆者の「民主主義」論の展開においても重要であるとみている。

少しだけ具体的に言うならば、「インターナショナリゼーション」「グローバリゼーション」をもっぱら資本主義とそれをもとにした経済発展の流れとして位置づけ、そうした「インターナショナリゼーション」「グローバリゼーション」によって、われわれの社会が何らかの打撃なり被害を被ったことに対して、それに対する政治的観点から、とくに「民主主義」の観点から、何か対策なり対抗策を講ずることはできるのかどうかという構図の下に議論を組み立てる作業は、たとえば、先に紹介した西川潤の著作においても、またネグリ＝ハートの著作にもみられるのだが、はたして適切かつ妥当な問題設定の仕方なのかという問題意識の下に、筆者は以下に論を展開していくことを考えている。(12) もう少し具体的に言うならば、「インターナショナリゼーション」「グローバリゼーション」を、西川の見解にもみられたように、もっぱら「資本主義」的観点から位置づけることに代えて、そこに「民主主義」的観点も加味しながら、位置づけ直してみたいのである。換言すれば、「インターナショナリゼーション」「グローバリゼーション」を、資本主義的「経済発展」と「民主主義の発展」との「関係（史）」によって織り成された「歩み」として位置づけてみたいのである。その意味では、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「関係史」として、「グローバリゼーション」を捉え直す作業が求められている。(13) もう少しこれについて補足しておきたい。筆者が「インターナショナリゼーション」「グローバリゼーション」を「資本主義」的側面のみならず、そこに「民主主義」的側面も含めた議論の必要性と重要性にこだわるのは、これまでの筆者の研究において考察してきたように、「民主主義」それ自体がじつは「インターナショナリゼーション」「グローバリゼーション」を導くのに大いに与ってきたという、その「歴史」を前提とするからであり、それゆえ、そうした「民主主義」ないし「市民的自由」あるいは「市民社会」を、資本主義社会において猛威を揮う「経済的」グローバリゼーションに対抗できると位置づけ理解することに警鐘を鳴らすためである。既にそうした問題点に関しては、拙稿でも紹介しているが、簡潔に述べるならば、「資本主義」の「発展」における「南北間の格差」は、実は、「民主主義」の「発展」においても「南北間の格差」として同様に存在しており、それはまた相互に関係しながら、まさに〈共時的関係〉として「資本主義」と「民主主義」の「南北間の格差」が生み出されてき

たということである。そうした意味で、「南北間の格差」を前提として形成発展してきた「資本主義」社会の抱える構造的〈富〉の格差問題に対して、同じように「構造的「人権（市民的自由）」の格差を前提として創り出されてきた「民主主義」や「市民的自由」や「市民社会」を、そうした資本主義社会の格差是正に対抗できるとして想定することは最初からおかしな議論となっているということを、これまで何度も筆者は語ってきたのである。(14)　ところが、残念なことに、「資本主義」の中に内包されている「富」の「経済的自己決定権」における「構造的格差」については多くの論者は確認してきたのに対して、民主主義」のなかに内包されている「市民的自由（人権）」の「政治的自己決定権」における「構造的格差」についてはあまり目が向けられないままであったと言わざるをえない。それゆえ、そこから「資本主義」と「民主主義」の両者の経済的、政治的自己決定権における「構造的格差」の「関係」についてさらなる考察へと向かう作業は期待できないのである。筆者が、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉を〈一対の関係（史）〉という観点から捉え直す必要性をこれまで何度も主張してきたのは、そうした事情によるのである。(15)

ところで、1970年代以降、とくに「冷戦」の終焉以降において、「グローバリゼーション」の時代が到来した、と多くの論者によって語られてきた。これからもまだ当分の間、「グローバリゼーション」の歩みが進んでいくと思われるのだが、それにもかかわらず、いままた「ポスト・グローバリゼーション」という言葉が本や論文のタイトルとして使われているのも事実である。（たとえば、ジョン・カバナ、ジェリー・マンダー編　翻訳グループ「虹」訳『ポスト・グローバル社会の可能性』緑風出版　2006年。）思えば1950，60年代の国際関係を表す用語として、「インターナショナリゼーション」という呼び方が一般的であった。それからしばらくして1970、1980年代以降、「グローバリゼーション」という呼び方に取って代わられるようになったのである。こうした呼称の変化に関して少し言及してみたい。

（六）

戦後の国際関係を示す表現として「インターナショナル」あるいは「インターナショナリゼーション」の時代という用語がよくつかわれていた。それは、文字通り、「国家」間の、「国家」と「国家」の間の時代という描き方である。すなわち、国際関係を、「国家」を中心としてみるという理解の仕方である。そ

---

(15)　こうした点については、前掲拙著『「日本人」――』の第一部を参照されたい。また、拙著『日本人の物語』（研究叢書第48冊2010）神戸市外国語大学外国学研究所　2011年は、さらに論を展開した内容となっている。

こで語られる「国家」とは何かを考えるとき、すぐさまそれは「国民国家」であったことが分かるだろう。いわゆる「ネーション・ステート」が国際関係の主人公として位置づけられ、そうした国家間の交際が展開される時代を「インターナショナリゼーション」の時代と呼んだのである。ところが、1960年代後半から、70年代以降において、国際関係の主要なプレイヤーとして、国家以外の組織や団体が登場するに至る。その代表格として多国籍企業や非政府組織（NGO）が挙げられよう。さらに、80年代、90年代にかけて、国民国家の担い手であった「国民」自体が、世界的な「経済大競争」の中で、その中心的担い手としての使命を終えるような事態に直面して、今ではその存在自体も希薄になりつつある。その理由の一つには、かつての国民がその中核を担っていたいわゆる「分厚い中間層」の解体により、国民国家の「国民」としての役割が担えなくなってきたという事情が存在している。(16) その意味では「国益」の意味と意義にも変化が見えてくるのである。(17) もっとも、こうした話が妥当す

---

(16)　これらの流れに関しては、前掲拙稿〈第五章　「差別」――〉に詳しく述べられている。

(17)　たとえば、「国益」に関して、それを〈国造り〉（ナショナリズム）との関連からみるとき、以下のように論じられるのではなかろうか。すなわち、今日の「グローバル化」の時代に、「国民経済」の形成を見るとき、たとえば、「改革・開放」以降の中国に象徴されるように、「国民経済」の形成と発展に「外資」が大きく与っていることを踏まえるとき、中国の「国造り」にアメリカ、ＥＵを構成する諸国　や日本の「国造り」が、関わっていることが分かる。そのことは、後者における「国権」と「民権」の「バランス」に至る「関係（史）」も中国の「国権」と「民権」の「バランス」に至る「関係（史）」に大きく関わっていることを示している。もう少し具体的に言うならば、日本の「お金」が、中国に流れて、それをもとにして中国国内の雇用が創出されるとき、それは、日本の「雇用喪失」を意味している。それを「許容」する「国権」と「民権」の「バランス」に至る「関係（史）」が顕在化していることを示している。そこには、日本人の「労働権」が奪われたとしても、それに「抵抗」できない日本の「民権（人権）」状態が示されている。日本の「国権」がそうした日本人の「労働権」を「防衛」できないことを示しているともいえるだろうし、逆に、「防衛」する意志がないことを示しているともいえるだろう。と同時に、日本の「国権」が、または「民権」が、中国の「国権」に対して、あるいは「民権」に対して、日本の「お金」が中国に流れていくのを「阻止」できないことを示しているともいえるだろうし、あるいは、積極的に「後押し」していることを意味しているともいえるだろう。「民権」というとき、多国籍化を目指す（目指さざるをえない）大企業の「民権」もあれば、中・小、下請けの「民権」もある。ここで筆者が言いたいのは、「国造り」とそれに関連する「国権」と「民権」の歩みを見る場合において、いつも「相手（国や地域）」との「関係」のなかでそれを見ているということを自覚することである。それは、「関係（史）」として「国家」は形成、発展してきたということを示している。それは、「主権国家」「国民国家」「国民経済」「国民文化」「民族」においても、また「国権」と「民権」の「バランス」に至る「関係（史）」を考察する際においても、ひとしく該当することである。これらのことは、何も「グローバル化」の時代と呼ばれる現在にのみ特有のことではない。「大航海時代」においても、「植民地時代」においても、「市民革命」「産業革命」の「二重革命」の時代においても、あるいは、「自由主義」や「帝国主義」の時代においても、「ヒト・モノ・カネ」が、「宗主国」の「国造り」の形成、発展を支えていたことを忘れてはならない。こうした点を踏まえるとき、筆者は、「国益」もまた「関係（史）」のなかでのみ語れるものだとみている。

るのは、もっぱら先進諸国ではないだろうか、と筆者は理解している。いずれにせよ、この位置づけ方は重要である。筆者が注意したいのは、「グローバリゼーション」の進行の下に、「国民国家」の使命とその役割が、あたかも世界中において終焉を迎えているかのような議論が多いということである。その意味でも、筆者は、そうした見方に対して、もう少しその議論が妥当する「空間（先進諸国）」を位置づける（区分けする）必要があると考えている。これに関しては以下において取り上げている。

こうした点を踏まえて先の話を続けるとき、そこに地球環境の変化が重なるのである。いわゆる温暖化に代表される環境問題の出現は、これまでの国民国家の枠を超えて、地球規模での対策、解決を迫られるようになったことから、そうした傾向も踏まえて、「グローバリゼーション」という呼び方が次第に使われる伏線をなしたとみている。しかし、やはり、大きな衝撃となったのは、いわゆる「冷戦」の終焉により、これまで西側、東側で区分けされていた「ヒト・モノ・カネ」が二つの器から「一つの器」にすべて移しかえられることにより、そこから、これまでのいろいろな規制が解除、撤廃され始め、そのことが大きな地殻変動を生み、それをこれまで西側の先進諸国に暮らしていた「国民国家」の中心的担い手であった〈中間層〉が、自分たちに有利な「ヒト・モノ・カネ」の移動の仕組みが解体され、その結果として、「国民国家」を主人公とするよりも、むしろそうした仕組みを瓦解させていく多国籍企業やそれに協力する従来とは異なり、主権国家としての比重を高めた先進諸国家が国際関係の主要な担い手となっていく様を、「グローバリゼーション」の時代として描くようになったのではないか、と筆者は理解している。

しかしここで使われている「グローバリゼーション」の時代や「インターナショナリゼーション」の時代という呼び方は、すべてが先進諸国を中心として描いた表現法ではないだろうか。先進国、特に西側先進諸国を中心として、そこから捉えた国際関係ではなかったろうか。その関連から言えば、いわゆる「ポスト・グローバルな社会」に関する著作が刊行されているのも、こうした脈略の下にあるように、筆者には思えるのである。たとえば、そうした著作の多くは、いわゆる新自由主義的「経済政策」により導かれた「グローバリゼーション」の流れの中で、世界の多くの人々が日々の生活に呻吟している現状を批判、非難しながら、そこから「脱」け出す処方箋」を提示している。そうした「脱」（ポスト）「グローバリゼーション」の提言が行われている。多分に、こうした著作の多くは「グローバリゼーション」を、経済的な生活困窮・破壊へと導いた諸悪の根源であるとみなし、またそれゆえ、そこからいわゆる「新自由主義」的政策ないしその実施、実現によって、今日の多くの問題が引き起

こされたと理解しているのである。[18]

はたして本当にそのように描いてしまっていいのだろうか。たしかに、現在の中国をはじめ途上国の多くの人々も「格差」社会の中で暮らしているが、そうした事態を先進諸国の人々がいま陥っている「格差」社会と同列にみなすことができるのだろうか。そうした見方は、「フラット化する社会」としても描かれるだろうが、本当に「フラット化」した社会とみていいのだろうか。[19] いずれにしても、やはり、「インターナショナル」「グローバル」「ポスト・グローバル」な社会という仕組みの呼称をもう一度整理してみる必要があるだろう。そのためにも、何かそうした社会の仕組みを分析できる「共通の座標軸」を準備しなければならないだろう。筆者は、それを「自由化」「民主化」という二つの「物差し」を使って描き直してみたい。とくにその際、ここではE・J・ホブズボームの『市民革命と産業革命―二重革命の時代―』で描いた見方をもとに、分析してみよう。その際、筆者は「産業革命」を「自由主義的資本主義」へとその後の歴史を導くという観点から、「自由化」に、「市民革命」を、「自由主義」とそれをその中に組み込んだ「民主主義」へとその後の歴史を導くという観点から、「民主化」に、それぞれ結び付けて位置づけ、理解している。さらに、筆者のモデルとの関連で言えば、「自由化」は、経済発展」に、「民主化」は、「民主主義の発展」に、それぞれ結び付けて論じることができる。また以下においても指摘しているように、「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係」についての筆者のモデルは、「衣食足りて礼節を知る（あるいは、衣食足りず礼節を知らず）」の「衣食足りて（衣食足りず）」と「礼節を知る（礼節を知らず）」の「一対」の〈営為〉に置き換えて論ずることが可能であると考え、その都度、置き換えて使っていることをここで断わっておきたい。

E・J・ホブズボームの『市民革命と産業革命―二重革命の時代―』における「インターナショナリゼーション」という名の「グローバリゼーション」と、いわゆる「グローバリゼーション」と「自由化」「民主化」の「関係」

（一）

ホブズボームの「自由化」「民主化」の見方は、今日の我が国のマスコミや論壇をにぎわしている「TPP」（Trans－Pacific Strategic Economic Partnership

---

⑱　たとえば、こうした観点から世界経済のあゆみを論じている代表的著作として、ジョセフ・E・スティグリッツ著　鈴木税［訳］『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』徳間書店、2002年、同著　楡井浩一訳『世界に格差をバラ撒いたグローバリズムを糺す』徳間書店　2006年、ポール・クルーグマン著　三上義一訳『格差はつくられた』早川書房　2008年が挙げられる。

⑲　「フラット化する社会」については、前掲拙著『「日本人」と…』の第二部〈V「民主主義」論のあらたなるパラダイムを求めて〉を参照されたい。

〈環太平洋戦略経済連携協定〉）問題を考える上でも重要な意味と意義を有している。この問題に関する筆者の見解は、「仕方ない」「打つ（べき）手がない」というものである。というのも、これまでの私たちの「自由化」「民主化」に対する積極的な受け入れの立場、態度を踏まえるとき、われわれの「状況が変化したから」という理由でもって、それを「拒否」することは、あまりにも「身勝手な態度」であると言わざるをえない。(20) 読者の多くの方にはこうした物言いは不満だと思われるが、先ずこうした観点から以下に論を展開してみたい。その前に、付言しておきたいことは、「仕方ない」とここで筆者がみているのは、「覇権システム」とその「秩序」をあくまでも「前提」とする限りにおいてということである。それゆえ、もし仮に、「仕方がない」という議論ではなくて、なにか展望のもてる議論を聞かせてくれと言われれば、筆者は、そのためにはどうしても「覇権システム」とその「秩序」の「外」へ、あるいは「横」に出る必要があると、またそのためには、「覇権システム」とその「秩序」の形成と発展、さらにはもしできるのであれば、その変容のプロセスについて、学ぶことが、最低限必要であると、まずはそのように述べるしかない。(21) 「覇権システム」とか、「秩序」というと、なにか仰々しい響きがあるが、それは

---

(20)　関岡英之著『拒否できない日本－アメリカの日本改造が進んでいる』文藝春秋　平成16年は、筆者とは異なる観点から「自由化」「民主化」を推進するアメリカの「圧力」と、それに抗しきれない日本の姿を的確に描いている。

(21)　こうした観点から孫崎享著『戦後史の正体　1945－2012』創元社　2012年を読み返すならば、そこで取り上げられている吉田茂の描き方は、筆者にはあまりにも吉田に対して酷な物言いではないかとみている。確かに孫崎のいうように、吉田は、「日本」と「日本人」をアメリカに譲り渡した政治家であったと理解しているが、それは、覇権国であるアメリカを中心に創られていた当時の「覇権システム」とその「秩序」のなかで何とか生き残るためであったとみている。さらに、当時の状況を正確に踏まえていうならば、日本は「あの戦争」での敗戦により、ＧＨＱの〈占領〉統治下に置かれ、主権国家として存続することを許されていない。その意味ではアメリカに譲り渡す「国」はもとより存在していない。それゆえ、アメリカに売り渡す「国」もない状態である。すなわち、吉田は「売国奴」ではなく、また日本と日本人をアメリカに譲り渡したのでもなく、アメリカとの協議によって、消滅しかけた「日本」と「日本人」を「再生」「復活」させたというべきかもしれない。もとより、それはアメリカの「属国」としてである。しかし、それ以外にどのような選択肢が残されていたであろうか。覇権システムとその「秩序」に当時の「日本」と「日本人」がそれこそ〈一丸〉となって向き合えたはずだと現時点からみても誰も言えないだろう。戦前、戦後すぐの食うに困っていた時代とは異なる現在においても、東北震災への〈一丸〉となった対応など採れようがない今の状況をみるとき、また東電に対する国民の対応をみるとき、もし吉田がこの状況をみる機会に与れたとしたならば、孫崎の吉田に対する評価、位置づけ方に対してどのような返答を返しただろうか、と筆者は思うのである。「覇権システム」とその「秩序」が心情的「理想主義」でもって何か別のものに代替可能とみるのは、やはり「曲学阿世の徒」の見方であるのではなかろうか。しかし、このように考える筆者も、だからこそというべきかもしれないが、前掲拙著『覇権システム下の――』において、どうすれば「覇権システム」のすぐ隣で、「覇権システム」と折り合いをつけながら生きられるかに関して思案したことが

普段マスコミで使われる言葉で表わすならば、「自由化」と「民主化」という二つの流れ（歩み）をもとにしながら創り出された「世界」、「世界システム」だと理解できるものである。さらに付言しておくと、「自由化」は「外」に対して開いていく、開かせていく流れに関わるものとして、また「民主化」は、「内」に対して閉じていく流れに関わるものとして、少なくとも1970年代までの「世界」においては、そうした流れが支配的であった、と筆者は理解している。こうした点を踏まえながら、ホブズボームによる「自由化」「民主化」に関する見解を紹介しておきたい。

（二）

E・J・ホブズボームの『市民革命と産業革命―二重革命の時代－』から私たちがしっかりと受け止めておかなければならないことは、今日の世界において、それがまったく当然のことのように理解されている「自由化」なり「民主化」の歩みは、それ自体かなり大きな「力」を構成しており、それを受容する国や地域においてそれらはかなりの「圧力(暴力)」となって作用しているところである。たとえば、『市民革命と産業革命―二重革命の時代―』の中で、ホブズボームは次のように語っている。

――― 一七八九年と一八四八年の間に勃発した革命――この革命は、全世界をかえてしまい、なおひきつづいて変化させている。―― 一七八九－一八四八年の大革命は、「産業」そのものではなく、資本主義産業の、勝利なのであった。自由と平等一般のではなく中流階級すなわち「ブルジョワ」の自由な社会の、勝利なのであった。「近代経済」あるいは「近代国家」の勝利ではなくて、世界の特定の地理的地域（ヨーロッパの一部と北アメリカ）の二，三の

ある。これについては、同上拙著の〈終章　「愛媛（伊予）人」の「愛媛（伊予）人」による「愛媛（伊予）人」のための「民主主義」を創造するために〉を参照されたい。ここで「愛媛」としているのは、筆者がそこで暮らしているからにほかならない。読者がいま暮らしているところに置き換えて考えていただければありがたい。この章はまさに［地域政党］に繋がる話を展開しているが、ここでいう「地域」は、四七都道府県を前提とする〈地域〉ではなく、直接それが「日本国」から「独立」した「共同体」として形づくられる「地域」を意味している。筆者は、このように考えることによって、改めて逆に「覇権システム」とその「秩序」のくびきから脱するのがいかに容易ではないかと思い知ることとなった次第である。とはいえ、この世に生を受けている間は、いかにして「覇権システム」とその「秩序」から脱することが可能かと、「ドン・キホーテ」よろしく奮闘しているのも確かである。「脱する」というとき、「グローバリゼーション」から「脱する」ためには、何よりもそうした流れを創り出してきた「覇権システム」とその「秩序」から「脱する」ことができなければならない、と筆者はみている。それゆえ、そうした「覇権システム」とその「秩序」の下で創り出されてきた「自由主義的民主主義」を護持、信奉する限り、永遠に「ポスト・グローバリゼーション」の社会が到来することはありえないのである。残念ながら、こうした筆者の主張を理解してもらえないのであれば、なおさら、その展望は暗いといわざるをえない。

小区割にある諸経済と諸国家の勝利であって、その地域の中心は、イギリスとフランスという隣接しながら敵対する国家であった。一七八九－一八四八年の変化は、本質的には、それらの両国に生じそこから全世界にわたってひろがった一対の大変動なのである。（段落）だが、この二重革命―比較的政治性の強いフランスの革命と産業上の（イギリスの）革命は、―――この二つの国の歴史にぞくするものとみなすよりも、もっとひろい火山帯の一対の噴火口であるとみなすことの方が、無理のないところである―――それらの爆発はブルジョワ自由主義的資本主義というものの勝利以外の形では、ほとんど考えられないということである。―――世界革命は、イギリスとフランスという二重の噴火口から外へひろがったのであるから、必然的にまた、その革命は、世界の他の部分における、ヨーロッパの拡張とヨーロッパによる征服という形態を、最初はとったのである。たしかに、世界史にとって、もっとも顕著な二重革命の帰結は、少数の西洋政治体制による（とくにイギリスによる）地球の支配を確立することであって、そのことは歴史に類例がない。西洋の商人、蒸気機関、船舶、鉄砲のまえに、―そして西洋の思想のまえに、古代以来の世界の諸文明と所定国は降伏し、崩壊したのである。インドはイギリスの植民地総督が支配する一行政区となり、イスラム諸国は危機によって騒然となり、アフリカは、直接に征服されるままになっていた。大シナ帝国さえも、一八三九年―四二年には、西洋の収奪のためにその国境を開くことを強制された。一八四八年ころには、西洋の政府あるいは事業家が、そこを占有することが自分達の利益になるとおもうようなどんな領土にも、西洋が征服するのに何の障害物もなかった。これはちょうど西洋の資本主義企業の進歩にとって時間いがいはなにも障害にならなかったのとおなじであった。―――

ここに描かれているのは、「自由化」「（自由主義的）民主化」の二つの流れが世界を席巻していく歩みである。その二つの流れにより織りなされた世界史が、この２二一世紀の今も続いていて、少し上で示したＴＰＰ論議はその代表的な例であるが、まさにその世界史の流れのなかで、私たちは生きているということなのだ。それゆえ、筆者は、この二つの流れから構成される世界史とその歩みを知ることが何よりも大切なことだと考えている。(22)

さて、上述したように、ホブズボームのいう「産業革命」を「自由化」に、「市民革命」を「自由化」「民主化」へと導く世界史の流れとして捉えるとき、ホブズボームも指摘していたように、いかにそれらの流れが世界のいたるところで、猛威を揮ってきたかを読み取れるのではあるまいか。ところが、ここで

(22)　これについては、拙著『史的システムとしての民主主義』晃洋書房　一九九九年　160－161頁。

も不思議に思えるのは、私たちは以下のような問いかけを進んでしないのである。すなわち、「自由化」なり「民主化」によって、なぜ世界の此処彼処でそうした悲惨な歴史が繰り返されてきたのであろうか、という問いかけを。そこには、戦前と戦後の日本の近代化を問い質す際に、「自由化」「民主化」を金科玉条のように位置づけてきた日本の知的風土が大きく与っているように、筆者には思われる。もちろんそこには、日本の「占領政策」が大きく影響していることは否定できない。

（三）

ホブズボームの描いたように、イギリスとインドの関係然り、また大シナ帝国においても然り、アフリカにおいても然りである。そこには「自由化」「民主化」の歩みを創り出す何かの「関係」があるのではないか。その関係（構造）のなかに「圧力」なり「暴力」を導くような何かが組み込まれているのではないだろうか。本来ならば、ホブズボームが指摘したように、「自由化」「民主化」に対して諸手を挙げて歓迎するというよりも、もう少し懐疑的あるいは批判的な態度を示してもいいのではないかと、筆者などはみているのだが、日本の社会科学の研究者をはじめとして、どうもそうではない。逆に、日本においては、「開国」以降の歴史を、どのようにして日本が「自由化」「民主化」したかという観点から日本と日本人の歩みを語ってきたきらいが強いのではあるまいか。戦後の日本において「大日本帝国憲法」体制から「日本国憲法」体制へと転換することが何か歴史の「進歩」であるかのような議論がもっぱらであったのもそれと関係しているのではないだろうか。(23)

そしてこのような問題に向き合う暇もなく、今日のグローバル社会の中で、先進国に暮らす多くの人々は、「格差」社会の進行の中で、それこそ「自由化」

---

(23)　たとえば、これに関しては青木　保著『「日本文化論」の変容－戦後日本の文化とアイデンテイティー』中央公論新社　1999年に紹介されている「否定的特殊性の認識」のくだりで紹介されている丸山真男、川島、大塚久雄の論考にも垣間見られる。また戦後の日本の社会科学において、〈正しい軌道〉として「自由化「民主化」をめざす歩みが〈正しい軌道〉として位置づけ理解され、それがその後の社会科学の研究者に受容されていったことが大きく与っていると、筆者はみている。たとえば、山口　定『ファシズムーその比較研究のために』有斐閣　1980年において、山口は「近代化」に関する「定義」を紹介しながら、山口のこだわりをその定義を考察する際に言及している。そこには、ある種「信仰」に近い「自由化」「民主化」理解が示されているように筆者には窺えるのである。また、これに関連して、「ファシズム」の経済を「狂った資本主義」として描いていたが、それでは今日の「民主主義」社会におけるわれわれの経済は何と形容されるのだろうか。山口、同上書　〈「ファシズム」と「狂った資本主義」〉277－278頁、〈近代化論によるファシズム研究の問題点〉271－273頁を参照。なお、〈正しい軌道〉に関しては、〈拙稿「正しい軌道」として選択された「自由民主主義」体制」〉（2）（『外大論叢』　巻　号（掲載予定）を参照されたい。

「民主化」を守りながらますます自分たちの生活が悪くなっていく事態を食い止められないままにあるといっても、過言ではない。それではなぜなのか。なぜ「自由」「民主主義」「人権」を守ってきたはずの先進国において、こうした事態が生み出されてきたのか。この問題に答えるカギは、先に示した、「自由化」「民主化」を創り出す「関係(構造)」とその「歴史」にある、と筆者はみている。

それではこれまでの議論を踏まえて、「インターナショナリゼーション」「グローバリゼーション」の時代における「民主主義」社会とそこで語られてきた「民主主義」論を考察するに際しての座標軸となる筆者の「民主主義」論とそこでの分析視角、分析枠組みに関して論述しておこう。筆者の「民主主義」論は、今後「ポスト・グローバリゼーション」の時代が仮に到来するとした場合、一体どのような「民主主義」(論)が求められているのかに関して考察する際に、大いに活用されるものだと考えている。なおここでいう「民主主義」(論)とは、筆者がこれまで提示してきた「民主主義」論であり、それゆえ、「自由民主主義」(論)とまったく同じものではないことをここで断わっておきたい。むしろ、それとは異なる「民主主義」論とならない限り、これまでと同じような行き詰まりを経験することとなるのは必至である。本論文では、筆者のこれまでの「民主主義」に関する論考をもとにして、従来の「自由民主主義」(論)の抱え続けてきた限界なり制約に関して論述してみたい。[24] そして、それを踏まえた上で、何がしかの〈展望〉について論じることとしたい。

行論の都合上、冒頭において紹介していたように、ここで従来の「民主主義」論の「語り方」の特徴について要約しておきたい。

「民主主義」論にみられる語り方の特徴—「資本主義」と切り離されたままに語られてきた「民主主義」

〈プラトンの呪縛〉と〈カール・ポパーの呪縛〉の下におかれた「民主主義」論の「呪縛」とは何か、またどのようにしてその「呪縛」を解くことができるのかという問題意識の下に以下の論はまとめられている。

(一)

既に筆者は、拙稿〈『「日本人」と「民主主義」』再考〉(『外大論叢』第60巻

---

[24] これに関しては、既に前掲拙著においても論究してきたが、本論文ではそれらを踏まえながら、さらなる筆者の世界を提示したいと試みている。

第4号）において、こうした小見出しに指摘したような観点からこの問題について論じているが、ここではさらに掘り下げてこの問題を考察してみる。最初に、なぜ「政治学」は「格差（社会）」の問題に向き合うことができないのか、という問いに自問自答する形で論を展開してみよう。

「格差」を巡る数々の議論が提起されて久しい。しかし筆者の見るところ、「政治学」の立場から、とくに「民主主義」（論）の観点から、その問題に対して納得のいく切り口でもって、向かい合ったと思われる論者にこれまで出会っていない。そのほとんどが、政治学の研究者であるにもかかわらず、「経済学」の立場を踏まえながらそれに依拠した「応答」であったように記憶している。逆に、「政治学」研究者は「格差」問題に苦しむ〈フリーター〉から厳しい洗礼を受けたように、筆者は自覚している。いわゆる［丸山真男の顔をひっぱたきたい］という赤木氏の論考により、丸山氏の顔だけでなく政治学研究者自身の顔も引っ叩かれたハズなのに、まったくといっていいほどに有効な返答はこれまでおこなわれていない。（筆者は、この論考を掲載した朝日新聞社の『論座』の編集部に、拙論を送り、当の赤木氏にも渡してほしいという旨を伝えたが、当然のこととはいえ、何の応答もなかった。）赤木氏の感じたように「結局は自己責任ですか」に対して、『論座』に紹介されていた「研究者」は答えられないままである。[25] 付言すれば、「福祉国家」の立場からの「応答」があるではないかという論者に対して、筆者は、それでは「格差」問題に何ら有効

---

(25)　赤木の論考に関しては『論座』朝日新聞社　2007年1月号〈「『丸山真男』をひっぱたきたい―31歳フリーター。希望は、戦争。」〉を参照されたい。なお、『論座』において、その後、赤木の論考をもとにした「論争」が展開されたが、結局のところ、赤木自身が返答していたように、「自己責任」の問題に収斂、還元されたように筆者には思われる。その理由は、赤木に対する議論のほとんどが「自由民主主義」論を、あるいはそれを前提とした「福祉国家」論をもとにしながら、それを自己正当化する形で論を展開していることから、どうしても「個人」を〈主体〉とした、その意味では〈責任〉を主体としての個人が引き受ける議論に行きついてしまうことによる。問題は、ここでいわれる「自己責任」を引き受けると想定されている「主体としての自己」は、一体いかなる〈衣食足りて礼節を知る〉〈営為〉の「関係（史）」の下で創られてきたかということではないか。赤木自身も十分には理解できているようには思えないものの、そこでの「世代」間の「富」の争奪戦は、その背後にさらに、先進国と途上国との南北間の「富」と「市民的自由」を巡る争奪戦の関係史が与っていたこと、そしてその先進国対途上国の〈衣食足りて（衣食足りず）礼節を知る（礼節を知らず）〉〈営為〉の「関係史」が変化、変容していること、それによって、赤木のような〈フリーター〉が構造的に生み出されていることについて、『論座』の知識人の「民主主義」論では、赤木の抱える「グローバリゼーション」の流れのなかで生み出されたまさに世界的構造問題に対して、赤木「個人」の「自己責任」とみなす以外には答えられないということが、露呈されていたのではないか。ここにも、従来型の、すなわち「インターナショナリゼーション」の時代における「民主主義」理解の問題点が現れている、と筆者はみている。なお、これに関しては、前掲拙著『「日本人」と――』第二部　〈V「民主主義」論のあらたなるパラダイムを求めて〉四三三頁の注（30）を参照されたい。

な答えとはならないと考えていることをここで断わっておきたい。その理由として、次の点を指摘しておきたい。「福祉国家」自体が国際関係のなかで資本主義の、また民主主義の形成と発展における「富」と「人権（市民的自由）」の「構造的格差」を前提として創り出された、その意味では、世界的な「カクサ」社会を内包した「国家」であるからにほかならない。(26)

こうした点を踏まえて、ここでの課題は、なぜ「政治学」は、「格差」問題に答えることができないのかを考察することである。筆者は、なぜ「民主主義」社会において、しかも今日の世界において、「グローバル・デモクラシーの時代」であると喧伝されている現在の社会において、「格差」問題がほとんど〈民主主義〉と関係することなく、「民主主義」社会とまったく「矛盾」しないままに、放置され続けるのだろうかという問題に、注目したい。そこには「民主主義」論における特質される「形」というか「型」がつくられてきたのではあるまいか。そうした「形」や「型」は、政治学が見事にそれぞれの時代の「政治」に「奉仕」してきたことを物語っていると、筆者はみている。それについて少しだけ言及しておこう。ここではプラトンの「民主主義」理解について、考察すると同時に、カール・ポパーによる「民主主義」理解についても、取り上げてみたい。なお、紙幅の関係上、ここでは論の流れの方向性のみを指摘することでとどめておきたい。なお、詳しい考察は別の機会に譲ることを、ここで断わっておきたい。両者の代表的な「民主主義」理解の検討を通して、そこにある特有の「形」ないし「型」がしっかりと埋め込まれていることに注目したい。それは、これまでの筆者の「民主主義」論でも「経済発展」と「民主主義の発展」の「両者の関係」を説明する際に、たとえ話しとしてたびたび使っている『論語』の有名な一節である「衣食足りて礼節を知る」の「礼節」に、あるいは「礼節」の〈営為〉に、もっぱら限定関連づけた議論だということである。すなわち、「衣食足りて」（の〈営為〉）に関しては、まったく心配の要らない人たちの議論ではなかったのかと捉え直すことができる論なのだ。そうした「民主主義」論のどこに、今日の「格差」社会のなかで、まさに「明日のコメにも困る」人たちの切実な問題に答えられる余地が残されているだろうか。ここで問われている「民主主義」の問題は、「衣食足りて」の〈営為〉と結び付いた「礼節を知る」〈営為〉としての「礼節」であり、「民主主義」

---

(26)　ここで「カクサ」と表現するとき、〈世界的〉観点からみる場合において使っている。これに対して、〈国内的〉観点からの場合は、「格差」と著している。今日の「格差」社会の論考は、こうした世界的「カクサ」の仕組みと切り離されたままに語られ過ぎている、と筆者はみている。こうした国内的観点からの議論では、赤木の抱える問題に対して生半可な回答しか提示できないといわざるをえない。これに関連した簡単な紹介として、同上拙著　〈第二部　Ⅵ「格差」社会を産みだした「民主主義」（自由民主主義）〉を一読してほしい。

なのである。しかし、それにもかかわらず、主張される「民主主義」は、まったくといっていいほどに、「衣食足りて」の〈営為〉とは結び付かない、そうした〈営為〉と切り離されてしまった「礼節」に、「民主主義」になってしまっているのである。こうした立場を不思議でもなんでもなく、ごく当たり前のこととして考える論者は、「格差」問題は、そもそも「礼節」の問題ではなく、「衣食足りて」の〈営為〉に関する問題であったとみなしてしまうだろう。しかし、そうした結論に達してしまう前に、今一度先の一節に目を向けていただきたい。「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉は、「衣食足りて」、あるいは「衣食足りず」の〈営為〉は、「礼節を知る」の〈営為〉と、あるいは「礼節を知らず」の〈営為〉と結び付いた「一対の関係」を構成しているというまさに、ここなのでる。換言すれば、そこから、「礼節を知る〉〈営為、あるいは「礼節を知らず」の〈営為〉も「衣食足りて」の〈営為〉、あるいは「衣食足りず」の〈営為〉と結び付けられた「一対の関係」をもとにして語られる「礼節」だということである。(27)

（二）

ところが、上で紹介した「民主主義」論は、そうした「一対の関係」という視点はもはや忘れさられて欠落してしまい、格差問題をどうすれば「解決」できるかに関しては、「衣食足りて」に関わる「次元」の問題とされてしまい、そこには「礼節」の〈営為〉はまったく関係ないかのような〈民主主義〉論の「呪縛」が形成されてしまったと、筆者は理解している。その「呪縛」の一つはプラトンのそれである。自分の師であるソクラテスが、アテネの「衆愚」政治によって殺されてしまったという事情も相まって、「民衆」による政治を、すなわち「民主主義」をことさら嫌悪して、それを批判しつづけ、それに代わり「哲人王による政治」を賛美したプラトンによる「民主主義」はろくなものではない、とんでもない政治であると主張する論に由来する「呪縛」、すなわち〈プラトンの呪縛〉である。(28) これに対する「呪縛」は、カール・ポパーのそれである。「民衆」を主体とした「民主主義」政治が衆愚政治に陥りやすいと批判、非難して、それに代わる政治支配の在り方を説いたプラトンの主張は、その後の歴史においてヒトラーのナチズムやスターリンによるソ連の社会主義にしめされるように、「全体主義」へと道を誤らせたとして、ポパーは、

---

(27)　こうした『民主主義』の位置づけ方、理解の仕方を読者にぜひともお伝えしたい。まさに、ここに筆者はこだわり続けたといっても過言ではない。

(28)　なお、「プラトンの呪縛」に関しては、佐々木毅著『プラトンの呪縛－二十世紀の哲学と政治』講談社2000年を参照。

プラトンの「民主主義」の位置づけ方と異なり、逆に多くの者に参加を許す「民主主義」の「開放体制」を礼賛したのだが、筆者からみれば、ポパーによる「民主主義」論も、それが「衣食足りて（足りず）」の〈営為〉と結び付くことを許さなかったという意味では、「民主主義」論における「ポパーの呪縛」として位置づけ理解できると考えている。(29) 本来この「衣食足りて礼節を知る」という人間の「営み」は切り離すことのできない「一対の関係」を構成している。ところが、「衣食足りて」の〈営為〉を〈不問〉にふしながら、「礼節」の〈営為〉に目を向けてきたのである。先述したように、プラトンも彼を批判したポパーも、その意味において、「衣食足りて」の〈営為〉と結びつことを当然とする「民主主義」論に多くの研究者が目を向けることを妨げるように「呪縛」したという点では共通していた、と筆者はみている。こうした「呪縛」に貢献したのは彼らだけではない。カント、ヘーゲルそしてＨ・アーレントもまさにそうした立場において共通していたし、逆の観点からは、マルクス、ウォーラスティン、フランクも、「衣食足りて」の〈営為〉と「礼節を知る」〈営為〉の「一対の関係」として、「資本主義」と「民主主義」の両者の関係について十分には論じていない、と筆者はみている。(30) これについては、別の論考で詳しく論述するが、そこには、「礼節」を創り出す「衣食足りて」の〈営為〉の〈真実〉が、もし「暴露」されてしまっては、その「礼節」を、論の展開に

---

(29)　ポパーの「民主主義」理解に関しては、同上書　〈第二部　プラトン批判の砲列〉の〈３「閉じた社会」のイデオローグ〉を参照されたい。またカール・Ｒ・ポパー著内田昭夫・小河原誠訳『開かれた社会とその敵・第一部プラトンの呪文』未来社2008年。

(30)　彼らの「資本主義」と「民主主義」の位置づけ方、理解の仕方は非常に重要な問題である。本論でもできる限りそうした点を意識しながら、論を展開している。筆者のみるところ、マルクスやウォーラーステインは〈衣食足りて〉の〈営為〉に関しては精力的に、それこそ彼らが生きていた時代の同時代人と比べて、斬新的かつ意欲的な論考を提示していたとみるが、それに対して、「礼節を知る」〈営為〉に関しては、ほとんどヘーゲルの「市民的自由」に関する議論の域を出るものではなかったとみている。それをまずは一応のところ、「受容」しながら、〈衣食足りて〉の〈営為〉に関する論との〈接合〉を試みていたように思える。筆者は、そうした〈まずは一応のところ〉受容してしまっては、「礼節を知る」〈営為〉における「関係史」を受容してしまい、それは「共産主義」社会の「ユートピア」を描けなくしてしまうと危惧するのである。筆者の〈衣食足りて礼節を知る〉〈営為〉の「関係史」モデルからみるとき、Ａの〈衣食足りて〉の〈営為〉と「礼節を知る」〈営為〉における〈存在〉と「意識」の「関係は、Ａ一国、一地域だけによって〈相互に〈規定〉されるものではないと理解している。Ａの〈衣食足りて〉の〈営為〉がＣの「礼節を知らず」〈営為〉を〈規定〉すると同時に、Ｃの「礼節を知らず」〈営為〉が、ｃの「衣食足りず」の〈営為〉に対してはもちろんのこと、Ａの〈衣食足りて〉の〈営為〉に対して、またＢの〈衣食足りて〉か〈足りず〉のあいまいな〈営為〉に対しても、〈共時的〉関係において相互に〈規定〉しあっているとみている。筆者のみる「礼節を知る」〈営為〉の「関係史」の理解の仕方にしたがうとき、マルクスも、ウォーラーステインも、こと「民主主義」論に関しては「近代化」論者とまったく変わらないことになるのである。

おいて使うことができなくなり困ってしまうといったかのような〈何か〉が潜んでいるように筆者には思えてならない。もしかりに「民主主義」社会がそのような「呪縛」を受け入れた上で成り立ってきたとすれば、「衣食足りて（足りず）」の〈営為〉に関して、今日の先進国における格差社会や生活破壊といった事態に代表されるように、何らかの「不具合」が生じたときに、最初から何も答えられないのは明らかではなかろうか。しかも、なおそうした状況に対して、「政治学」とその従事者自体が「民主主義」論の「呪縛」から自らを解放することができないのであれば、なおさらである。現在もよく聞かれる以下のくだりをここで思い出してみたい。筆者のこうした問題提起に向き合う代わりに、向き合う能力を持ち合わせていないことを棚に上げて、政治学者のある者たちは言うのだ。いまだにW・チャーチルの顰（ひそみ）に倣って、それでも「民主主義」に代わるものが期待されない以上、仕方がないし、筆者のような問題提起は無責任ではないかという具合に、「民主主義」を語り続けるのである。ここまでくれば、彼らも相当な「御用学者」ではあるまいか。そこで彼らがそうした物言いで護持しようと試みるのは、まさに「覇権システム」とその「秩序」を前提としながら形成され、発展させてきた「民主主義」であり、それを守る試みは、「覇権システム」とその「秩序」を守る「御用学者」ということになるだろう。そもそもその「民主主義」に関連してよく引き合いに出されるW・チャーチルは覇権国イギリスの首相であったことを想起すべきではないのか。彼は〈民主主義〉に代わるものがないということで、当の「覇権システム」とその「秩序」に代わるものがないと述べていたのではなかったのか。何故、そうした点に思いをめぐらさないのか。筆者が彼らに望むのは、「それに代わるもの云々」の議論をオウム返しに何十年も説くのではなく、もし「格差」問題に「民主主義」が有効に対処できないのであれば、まずそれを、つまり「民主主義」の「機能不全」を認めることではないか。問われているのは研究者の姿勢である。自分達がその問題に答えられないからといって、その問題自体も不問に付そうとする態度は許せないのだ。先述した「赤木」に対する「不誠実な応答」はまさにそうした一例ではないだろうか。「民主主義」がもしそうした事態に陥っているとすれば、従来とは異なる「民主主義」論を提示することではないか。筆者が残念なのは、〈プラトンの呪縛〉〈ポパーの呪縛〉あるいはまた〈ヘーゲルの呪縛〉から自らを解き放つ知的努力を放棄してしまったそうした「民主主義」論が今日も大手を振っていることである。(31)

---

(31)　カール・ポパーの「開かれた社会」として理解される「自由主義的民主主義」に対する支持表明は、筆者からみれば、ヘーゲルの〈世界精神〉を目指す歩みに対する、すなわち「市民的自由」に対する支持表明にほかならないものとして理解される。その意味では、〈ポパー

「民主主義」に関する筆者の問題意識、問題関心と分析視角、分析枠組

（一）

私たちの「民主主義」社会はなぜ「格差」社会の前でなすすべもなく立ち尽くすだけなのか。なぜ社民党や共産党は、こうした事態に対して、自民党や公明党と同じように、「憲法を守れ」、「民主主義を守れ」という掛け声以上の対策、対応が取れないのだろうか。(32) あるいは、2008年の金融危機を契機とするウォール・ストリートにおけるデモにおいて、参加者が口々に「民主主義を取り戻せ」と呼びかけていたが(33)、そもそも「民主主義」と今回の経済危機との間にはいかなる関係があるのだろうか。換言すれば、「民主主義」と「資本主義」との間における関係は何かということである。

こうした問題を考えるに際して、筆者は「衣食足りて礼節を知る」といった見方をもとにして向き合いたい。それは、「資本主義」と「民主主義」の「関

の呪縛〉とは、〈ヘーゲルの呪縛〉と言い換えてもかまわないとみている。もっとも、ポパーのヘーゲルに対する見方は批判的であり、その位置づけ方は、筆者とは異なる。こうした点に関してはさらなる論の展開が必要だと筆者は認識しているが、それについては別の機会に譲りたい。（同著　同訳『開かれた社会とその敵・第二部　予言の大潮　ヘーゲル、マルクスとその余波』未来社　1980年を参照。）マルクス自身も、この〈ヘーゲルの呪縛〉から抜け出せなかったと筆者はみている。もう少し丁寧に言うと、マルクスは、抜け出すというより、むしろ自ら積極的にその「市民的自由」を「受容」したという方が正確である。まさに「受容」することで、マルクスは筆者のモデルで描く、〈衣食足りて礼節を知る〉〈営為〉の「関係史」から構成されるあの［セカイ］をもまた「受容」せざるをえなくなった、と筆者はみている。なお、この〈ヘーゲルの呪縛〉に関しては、拙稿〈「インターナショナリゼーション」の時代における「民主主義」論〉を参照されたい。

(32)　たとえば、これについては、『赤旗』の「綱領教室」をみてもわかるように、その「民主主義」の位置づけ方、見方は驚くほどに「保守的」であり、既に「革新」政党を自称することさえおかしく思えるのだが、こうした硬直した〈民主主義〉論の背景にはマルクスの影響が大きいとしか言いようがない。なお、これに関しては、『赤旗』（2011年12月22日付「綱領教室」においての志位委員長による「マルクスとリンカーンの〈交流・交友〉に関する見解、および、12月25日付［潮流］を参照。

(33)　この「デモ」については、とくにＮＨＫ（ＢＳ）の以下の番組報道を参照。そこでデモ参加者にインタビューをしていたが、筆者が興味を持ったのは、参加者とそれを支持、支援する学者が「民主主義を取り戻さなければならない」と口々に主張していたことである。筆者のように「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「関係（史）」という観点からその「礼節を知る」〈営為〉としての「民主主義」を考察する者にとっては、そうした主張者に対して、次のように尋ねざるをえないのだ。すなわち、あなた方が取り戻すべきだとする〈民主主義〉と呼応する〈衣食足りて〉の〈営為〉はそれでは何かと。その〈衣食足りて〉の〈営為〉によって、先進国に暮らす人々は豊かな生活が保障され、また「民主主義（市民的自由）」も保障されていたときに、それでは、途上国の状況はどうであったのか。そこでは暮らしも貧しく、また「民主主義（市民的自由）」もままならなかったのではないか。そうした「関係」に目を向けるとき、ここでいわれている「取り戻せ」は、この「関係」もまた「取り戻せ」と言っているのか。もしこうした「関係」が変わっているとしたならば、もはや取り戻すことはできないのではないか。こうした点をもっと考えなければならない、と筆者はみている。

係」を考察することだが、例えば、〈憲法を守れ〉とか「民主主義を守れ」という場合、それは、そうした「資本主義」と「民主主義」のどのような「関係」を「守れ」と主張しているのだろうか。換言すれば、いかなる「衣食足りて」の〈営為〉と「礼節を知る」の〈営為〉の「関係」を「守れ」と主張しているのだろうか。まずはこの問題を取り上げてみよう。分かりやすく言うならば、憲法が守ろうとしている「衣食足りて礼節を知る」の〈営為〉における「関係」とは、［(先進国) A の衣食足りて（経済発展）→A の礼節を知る（民主主義の発展)］→［(中進国) B の衣食足りて（経済発展）→（×）B の礼節を知る(民主主義の発展)］→［(途上国) C の衣食足りて（経済発展）→ ×C の礼節を知る（民主主義の発展)］である。決して、［A の衣食足りて(経済発展）→ A の礼節を知る（民主主義の発展)］→［B の衣食足りて（経済発展）→B の礼節を知る（民主主義の発展)］→［C の衣食足りて(経済発展）→ C の礼節を知る（民主主義の発展)］の「関係」ではないのである。ヘーゲルの「市民的自由」やいわゆる「市民革命」時の〈人権〉宣言で謳われている〈人権〉がいかなる「衣食足りて」と「礼節を知る」の〈営為〉の「関係」を想定しているのか、前提としているのかと問うならば、それはまさに憲法が守ろうとしている「衣食足りて礼節を知る」あの［A→（×）B→×C］の「関係」なのである。(34) ところが、こうした「関係」であるということに関して、あまりにも多くの読者は思い至らないのである。彼らはその逆を当然のこととして疑わないのだろう。しかし、その場合においても注意をしなければならない点は、彼らは、いつも「個人」を単位として想定する〈人権〉であり、決して「関係」を単位とするものではないのである。それゆえ、彼らの〈人権〉理念は、［A の衣食足りて（経済発展）→A の礼節を知る（民主主義の発展)］の図式にある「A の礼節を知る（民主主義の発展)」のみを想定しているのである。

こうした問題を考えるに際して、〈インドは貧しいけれども、世界最大の「民主主義国家」である。〉という論じ方に注目してほしい。(35) 実はこうした見方には、「民主主義」と「資本主義」の関係についての理解の仕方が如実に示されているのではあるまいか。「政治」と「経済」とは違う、関係ないとい

---

(34)　こうした筆者のモデルに関しては前掲拙著を参照されたい。

(35)　これに関しては、前掲拙著『「日本人」と――』第二部Ⅴ「民主主義」論のあらたなるパラダイムを求めてノ401－402頁をみていただきたい。そこでは、「覇権システム」とその「秩序」を管轄する役割を担っていたかつての覇権国イギリスの〈衣食足りての〉〈営為〉とインドの「礼節を知る」〈営為〉と、インドの〈衣食足りず〉の〈営為〉とイギリスの「礼節を知る〈営為〉の「関係」から、インドの〈衣食足りず、礼節を知る〉〈営為〉の「関係」ならびに、イギリスの「礼節を知る」〈営為〉とインドの「礼節を知る」〈営為〉との「関係」が抱える問題を考察する必要性について言及している。

う見方だ。もしこうしたインドにおける「民主主義」と人々の経済的な豊かさとか貧しさにかかわる資本主義とか、経済発展の問題が最初から切り離されているとしたら、私たちが「民主主義社会」に暮らす中で「格差」問題をいくら抱えていたとしても、両者の間には関係のないという見方が成り立つていたとすれば、そこには「矛盾」も別に存在するとは思わないだろう。おそらく、こうした見方からは、今日の「格差社会」が「民主主義社会」の下で創り出されたなどという考え方は初めから期待できないし、それゆえ、先の金融危機においても「民主主義を取り戻せ」という呼びかけもまさしく当然のようになるのだろう。

（二）

筆者がこれから話したいのは、「民主主義」社会を実現するうえで対外的「カクサ」と対内的「格差」は常に必要とされてきたということ、つまり、「民主主義」の「発展」には経済」の「発展」が不可分に結びついていたということである。ところが、これに対して、インドの例にも示したように、多くの論者の「民主主義」の理解の仕方は、「カクサ・格差」社会とそれが抱える問題に切り込めないような「民主主義」の理解の仕方をしていたのではあるまいか。そこには「民主主義」を「資本主義」や「経済発展」の歩みと結び付けない思考の在り方が関係していたのではあるまいか。ここに示したように、「民主主義」の「発展」と「経済」の「発展」の関係を切り離してみる理解の仕方は、自ずとその対象国にのみ焦点が限定されてしまい、そこから「一国枠」的な見方に陥り、「民主主義」の「発展」においても「関係」が存在しているのではないかという見方もできなくなってしまうのである。それが、革新政党においてもそうなのであるから、また「格差」社会を告発する論者においてもそうなのだから、相当に厄介極まりないところに私たちは置かれているのだ。

〈衣食足りて〉の〈営為〉と切り離された「礼節を知る」〈営為〉にみる「民主主義」論の下で、私たちはただ茫然自失の状態に甘んじるままなのか。もしそこから一歩でも二歩でも離れた地点をめざすのであれば、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉を〈一対の関係〉として位置づけ、その関係のなかの「礼節を知る」〈営為〉の「礼節」を、ほかならぬ「民主主義」としてい位置づけて考察し続けてきた筆者の「民主主義」論に目を向けてほしい。それゆえ、ここで以前の筆者の研究において、また本論のこれまでのくだりにおいて開陳してきた筆者の「民主主義」論を、改めて紹介しておきたい。まずは大きな研究の流れから紹介しておきたい。

最初の著書『イギリス病の政治学』（晃洋書房　1990年）において筆者が主

張していたのは、以下のとおりである。すなわち、19－20世紀の世紀転換期のイギリスはかつての覇権国として君臨していた頃の面影は消えうせ、「衰退」の兆候が至るところに表れ始めていた。そうした危機的状況を打開するために当時の政権党であった自由党は、今日的表現でいうところの「大きな政府」「自由貿易」「覇権外交」を志向する政策とその実現を試みた。その結果、皮肉なことに、イギリスの「衰退」化傾向はより一層強まっていく。次いで、筆者は『民主化の先進国がたどる経済衰退』（晃洋書房　1995年）を著したが、そこには前掲拙著の反省を踏まえた論の展開がなされていた。イギリスの「衰退」をもう少し広い文脈でとらえ直す必要に気がついた。イギリスが「衰退」することによって、どこか別の国に「台頭」「上昇」「興隆」するチャンスが生まれるのではないか、そこから次から次へと思考の連鎖が導かれることになった。イギリスは「帝国」であり、同時に「覇権国」でもあった。また当時の「先進国」の一員でもあった。イギリスが「衰退」する前に、つまりイギリスの「興隆」によって「衰退」したのはどこの国であったか。それはオランダである。そこからスペイン、ポルトガルとの「関係」が少し見えてきた。と同時に、こうした「覇権国」の「興亡史」の中で覇権国が頂点となって、中心国、準周辺国、周辺国といった「関係」を作り出すことを、またそれぞれが引き受けなければならない「秩序」（「役割」）の存在を再確認した次第である。

筆者の研究の「オリジナリティー」は、勿論これは［後付け］の仕方におけるそれであるが、そうした「出来事」を、人類の目指すべき「普遍的価値」として標榜してきた「自由」「民主主義」「人権（市民的自由）」「平和」の形成される歩みと結び付けて、それを「モデル」として提示したところにある。筆者の「民主主義」論と、それに関するモデルは、その後の拙著〈『史的システムとしての民主主義』（晃洋書房　1999年）、『覇権システム下の「民主主義」論』（御茶の水書房　2005年）そして『「日本人」と「民主主義」』（御茶の水書房　2009年）〉においてさらに掘り下げられるとともに、改良されたのである。簡単に言うならば、今の私たちが享受している「人権（市民的自由）」や「第9条」は、「覇権システム」とその「秩序」を前提として創り出される「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係（史）」の刻印を帯びていることから、それらを守ることが、結局のところ、「覇権システム」とその「秩序」を守ることとなり、そこからそれを守るために必要とされる「経済発展」と「民主主義の発展」の「段階」を認めてしまうこととなるという内容である。すべての国や地域で「人権」が実現、保障されないのは、「経済発展」における「低度化」（福沢諭吉のいうところの「産物の国」）と「高度化」（いわゆる「製物の国」）あるいは今日的表現を使うと金融サービス化）の「関係（史）」と「民主主義

の発展」における「低度化」（抑圧体制、開発独裁体制）と「高度化」（フォーディズム的・ケインズ主義的・産軍複合的福祉国家体制）の「関係（史）」と、それらがさらに相互に結びつけられる「関係（史）」によって創り出されてきた、それぞれの「段階」に私たちが「配置」されていることに起因していることによる。本論文でも、こうした筆者のモデルを使いながら、論の展開をおこなっているが、以下において、また異なる観点から筆者の「民主主義」論について説明しているので、参照お願いしたい。こうした筆者の「民主主義」論をもとに、以下において今日の「民主主義」社会が抱える問題に切り込んでみたい。

筆者の分析視角と分析枠組み――「世界システム」としての「資本主義」

―「覇権システム」とその下に繰りひろげられる「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「関係（史）」―「世界システム」としての「民主主義」――多種多様な「衣食足りて礼節を知る」の〈営為〉であったはずなのに、少種少様な「衣食足りて」の〈営為〉と〈単一〉の〈礼節を知る〉〈営為〉に限りなく収斂される「世界史」のなかで生きることの意味と意義をどのように理解すればいいのか――Ｓ・ハンチントンの「文明の衝突」論とＡ・Ｇ・フランク『リオリエント』の主張を手掛かりとして―

さて、ここでいう「ポスト・グローバリゼーション」なる用語は、今日の世界各地で猛威をふるっている経済的な「ヒト・モノ・カネ」の大移動にともなって目まぐるしい変動により危機的状況にある人々の生活破たん、破壊を何とか食い止め、同時にそうした境遇を少しでも打開し、改善していく地点として「ポスト・グローバリゼーション」を想定していることである。それゆえ、そこにはどうしてもこれまで比較的豊かな状態にあって先進諸国の立場の変化、変動を前提とした見方が投影されているように、筆者には思える。そこには、すでに上述したように、「インターナリゼーション」下において、とくに南北関係の下で劣悪な生活環境におかれていた〈南〉の人々と、〈北〉の先進国との間における、「民主主義」を介在させた「関係」が十分に究明されていない傾向が強いのではなかろうか。つまり、「グローバリゼーション」の時代になって、世界各国の人々が「みな同じように」生活に呻吟しているといった印象をそうした議論からは感じ取れるのだ。そのためにも、やはり「豊かな」世界と「貧しい」世界との「関係」について、「資本主義」の次元のみならず、「民主主義」の次元においても確認作業をしておくことが大切であろう。簡単に言うならば、その確認作業とは、「民主主義」は、資本主義における経済的南北間の「格差」

関係を、是正することに貢献するものであったのか、あるいは逆に、それを拡大することに手を貸す役割を担っていたかという作業である。おそらく読者の多くは、筆者のこのような問題の立て方に対して、違和感を抱かれるのではないだろうか。そうした読者に対して、筆者は、ぜひとも最後までお付き合いをお願いしたいと思うのである。というのも、筆者からすれば、これまで多くの論者が語ってきた「民主主義」論それ自体のなかに、今日の多くの問題を惹き起した問題点が何ら分析されることなく未解決のままに放置されてきたのであり、残念なことに、読者の多くもそうした問題点に気が付かないままにあり続けている、と筆者は切歯扼腕の状態にあるといっても過言ではないのである。

もっとも、そこには厄介な問題が立ちはだかっている。なぜなら、確認作業をといっても、これまでそうした「関係」をもとにした「民主主義」論が十分に議論されてきたとは言い難い研究上の問題状況があるからだ。不思議なことだが、「南北」関係を「関係」としてこれまではもっぱら「資本主義」の観点から論究してきたが、こと「民主主義」の観点からは皆無といってよい現状なのだ。たとえば、それは「グローバル・デモクラシー」論が、その理論的枠組みとして、これまでの一国〉的「ナショナル・デモクラシー」論の見方をそのまま「グローバル」な地域へと拡大させただけで、その意味では、理論的枠組みなり見方はまったく変わらなかったというところにも垣間見られる。(36) 換言すれば、ここにも筆者のいう〈ヘーゲルの呪縛〉が大きく立ちはだかっているのだ。それゆえ、どうしてもこうした問題を語るためにも、「関係」として「デモクラシー」を捉えられる理論的分析視角なり分析枠組が必要となるのだが、幸いなことに筆者のこれまでの研究はまさにそうしたことを主眼としていたことから、こうしたテーマを取り上げ論究する資格を有していると、筆者は確信するものである。簡単に筆者の「デモクラシー」論について、拙論に依拠しながら紹介しておきたい。

「文明の衝突」論の背後で「衝突」している「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「関係」

ごく当たり前のことだが、「文明」の担い手は、当該文明を担う人間集団であることから、「文明の衝突」とは、そうした人間集団がお互いに「衝突」していることを示している。一般に「衝突」の理由なり原因はいろいろ考えられ

---

(36)　ヘルドやマックグルーに代表される「デモクラシー」論をみてもそれは明らかである。なお、これについては、前掲拙著『「日本人」と――』第二部　〈Ⅲ「日本人」と「民主主義」（前）〉の〈「領域的民主主義」の形成・発展の中で繰り返されてきた「自己決定権」をめぐる「争奪戦」〉を参照されたい。

るが、その中でもそうした人間集団が自らの生産と再生産を営む上での「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉に関係、関連した「衝突」が代表的な例である。また人間集団というとき、そこには、国民国家や、エスニック・グループ、民族が含まれているから、「文明の衝突」とは、そうした人間集団による「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉を巡る「衝突」として位置づけることができるだろう。こうした観点からこれまでの「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉に関して言及するならば、最初はその〈営為〉はたとえていえば、〈多種多様〉であったと言えるかもしれない。S・ハンチントンが「文明の衝突」論において紹介していたように、少なくとも七ないし八の「文明」圏の存在が確認されていることを踏まえれば、〈単一〉の「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉に収斂されるとは、現時点では断定することは困難である。しかし、筆者は、それにもかかわらず、たとえ、「衣食足りて」の〈営為〉が複数存在しているように見えても、「礼節を知る」〈営為〉は、はてしなく一つの営為〉に収斂されていくのではないかとみている。それゆえ、そこから「衣食足りて」の〈営為〉に関しても、限りなく「一つ」の〈営為〉に収斂していくとみているのである。筆者は、こうした観点から、A・G・フランクの『リオリエント』の世界を批判的に検討してみたいと考えている。(37)

筆者の「民主主義」論についての補足説明

（一）

A・G・フランクの『リオリエント』で紹介されている中国やインドの経済興隆に端的に示されるように、非西欧諸国における「衣食足りて」の〈営為〉が世界を〈席巻〉することが、仮にあったとしても、そのことが直ちに、非西欧諸国の〈礼節を知る〉〈営為〉が世界で支配的影響力をもつということを意味しない、と筆者は理解している。筆者の見る限りでは、フランクの見解は、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉における西欧諸国と非西欧諸国との「関係」にあまり目が注がれていないように思われる。フランクの議論は、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉を文字通りに「一対の関係」として捉えるのではなく、そうした関係から「衣食足りて」の〈営為〉だけを取り出して論を展開している嫌いが強いようにみられる。同時に、そうした「一対の関係」が、さらに

---

(37)　アンドレ・グンダー・フランク著　山下範久訳『リオリエント　アジア時代のグローバルエコノミー』藤原書店　2000年の提起する問題は筆者には刺激的であり、考えさせられる点も多い。今後も彼の主張を斟酌しながら、筆者の「民主主義」論との〈対話〉を続けていきたいと考えている。紙幅の関係上、本論文では、その一端を紹介するにとどめていることを、ここで断わっておきたい。

「西欧」諸国と「非西欧」諸国との「関係」をもとに実現するという観点も希薄なように思える。こうした点を踏まえて以下に論じていきたい。

筆者はこれまでの研究において、読者の理解をわかりやすくするために、「衣食足りて礼節を知る」という『論語』の一節を借りて、それを「経済発展」と「民主主義の発展」に置き換えて使ってきた。しかし、その際、論の展開において注意を怠っていたことを反省しておく必要がある。まず第一番目に反省すべき点は、あたかも世界中における「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉が「欧米産」の資本主義的経済発展を前提とした「衣食足りて」の〈営為〉であり、また同様に「民主主義の発展」という場合、ひとしく「欧米産」の「民主主義」が「礼節を知る」〈営為〉にほかならないかのような論じ方をしていた。「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉はこの世の中で「欧米産」の「一つ」しかないかのような描き方であると批判されても仕方のない内容である。筆者は、現実には、世界の「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉は〈単一〉の〈営為〉として収斂されてきたと考えているし、事実、そのように描いてきた。しかし、Ｓ・ハンチントンの「文明の衝突」論を例にしても、そこでも今日の「文明」圏として七ないし八の文明が提示されている。額面通りに述べるとしたら、やはり「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉も、七ないし八の〈営為〉があると「仮定」して、そこから叙述することが丁寧な描き方であったと考える。(38) それゆえ、はじめの前提として、〈多種多様な〉「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の歴史とその可能性を含む論じ方が求められていた。Ｉ・ウォーラーステインを批判したＡ・Ｇ・フランクの顰（ひそみ）に倣えば、筆者の論は、［後付け］として、批判されるかもしれない。しかし、こうした見方に対して、筆者は、多かれ少なかれ、われわれのような社会科学の研究は、そのすべてが［後付け］であることは免れないとみている。それゆえ、せっかくそうした［後付け］をするのだから、まったくそれが生かされないような、すなわち後から生まれたものの利点と強みが研究に反映されていない時には、そうした批判は甘んじて受け入れねばならないと理解している。

（二）

第二番目に反省すべき点は、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉について、もう少し丁寧な説明が必要であったということである。既述のように、筆者は

---

(38) たとえば、Ｓ・ハンチントンにしたがっていうならば、「西欧」の〈衣食足りて礼節を知る〉〈営為〉「ラテンアメリカ」の〈衣食足りて礼節を知る〉〈営為〉、「イスラム」の〈衣食足りて礼節を知る〉〈営為〉そして「中国」「ヒンドゥー」「東方正教会」「仏教」「日本」における〈衣食足りて礼節を知る〉〈営為〉が存在しているとみられよう。

『論語』の有名な一節である「衣食足りて礼節を知る」の「衣食足りて」の〈営為〉を「経済発展」に、「礼節を知る」の〈営為〉を「民主主義の発展」に置き換えて説明できると考えたが、その際に細心の注意を要するのは、筆者がここで「民主主義」という場合、それはこうした「衣食足りて礼節を知る」という「一対の関係」からなる〈営為〉を前提としながら、その関係の下で形成、発展、そして実現される「礼節を知る」〈営為〉として位置づけ理解される「民主主義」である。それゆえ、筆者は、「民主主義」をいきなり「手続き的民主主義」や「制度的民主主義」として論じることは差し控えたい。同時に、当然のことのようにそれを「理念」や「思想」レベルで取り扱うことについても躊躇してしまう。筆者は、こうした「関係」をまずは理解することが大切であると考えてきたのである。筆者の見方からすれば、そうした「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「関係」ないし「関係史」を「舞台」とした中で、はじめて描くことのできる「理念」〈思想〉であり、またはじめて実現可能となる「手続き的民主主義」「討議デモクラシー」ではないかとみるのである。それゆえ、もしこの「関係」ないし「関係史」の［セカイ］が「差別」と「排除」の関係から創り出される［腐った］どうしようもないものであるとしたとき、その「理念」がどれほど神々（こうごう）しく崇高なものとして描かれていたとしても、またその「手続き」がなんら問題を残さない「正当な」ものであったとしても、その「民主主義」は、筆者にとっては、その「精神」においても「手続き」においても、再度問い質されるべき余地が多分に残されているのである。

さらに留意したい点は、「衣食足りて礼節を知る」という意味に関してである。たとえば、「衣食足りて」はどのくらいをもってそれが足りたと言えるのか、その判断はどこまで正確かという指摘は誰にでも思いつくことであり、まさにそのとおりであろう。筆者にすれば、「衣食足りて」の〈営為〉は、「衣食足りず」の〈営為〉をその中に含んでいるとして使っている。なお、この点に関しては、本論文の冒頭において、簡単なモデルを紹介していたように、〈衣食足りて礼節を知る〉という場合、そこにはいつも〈衣食足りず礼節を知らず〉が組み込まれていると筆者は当然のこととして論じてきたが、この点に関してももう少し丁寧な説明を心がけるべきであった。さらに「礼節を知る」に関しても様々な問題を指摘できるだろう。「礼節」と「民主主義」を結びつけるのは強引ではないかからはじまって、人によって知るレベルは一様ではない云々とこれまた至極もっともな指摘がおこなわれるのも確かである。ここでも同様に、「礼節を知る」〈営為〉は、その中に、「礼節を知らず」の〈営為〉もまた含んでいると理解している。元々、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉を

どこかの国とそこに暮らす人々が実現するには、「衣食足りず礼節を知らず」の〈営為〉を、どこかの国とそこに暮らす人々が担うことによって、つまりそうした「関係」によって成立するものだと、理解しているのである。付言すれば、この関係は相互に補完的であり、同時に〈共時的〉なそれである。すなわち〈衣食足りて〉の〈営為〉と〈衣食足りず〉の〈営為〉の関係は、また「礼節を知る」〈営為〉と「礼節を知らず」の〈営為〉も〈共時的〉関係にある。たとえば、冒頭のくだりのモデルで紹介したように、「南北」関係は、相互補完的であり、〈共時的〉関係として理解すべきであり、その際、〈衣食足りて〉の〈営為〉における〈南〉の「低開発の発展」は、「礼節を知る」〈営為〉における〈南〉の〈低開発〉に対比される〈低度化の発展〉としても位置づけ理解することが重要である。(39) これに対して、従属論者や世界システム論者は、〈衣食足りて〉の〈営為〉にのみ関心を注ぎ、「礼節を知る」〈営為〉に関しては、〈北〉と〈南〉の「関係」といった観点から捉えることを試みないままにあったのだ。ここでも、〈ヘーゲルの呪縛〉とそれを受容したマルクスの影響は測り知れないように、筆者には思われる。それは、A・G・フランクやI・ウォーラステインの「礼節を知る」に関する見方を縛っているのではあるまいか。

（三）

ここで筆者がこの「衣食足りて礼節を知る」という「一対の関係」を前提として初めてその意味を構成できるこの言葉にこだわり続けてきたのは、まさにいま述べたとおりの理由からである。人間が生きるとはどのようなことを意味するのかを少し考えることのできる人であれば、たとえば「インドは貧しいけれども民主主義（この場合は、手続き的民主主義を実践しているという意味でのそれである）国であるとは、胸に何か引っかかりを覚えない限りは簡単には口にするのも恥ずかしい主張ではないだろうか。今日の先進諸国はある面で貧しい社会にどんどんと突入しているが、その文脈でいえば、先進諸国は貧しいけれども、民主主義社会であるというのに等しい。ここには、最初から、貧しい「衣食足りて」の〈営為〉と、「礼節を知る」〈営為〉としての「民主主義」なるものが、切断されているにもかかわらず、その「切断」を当然のこととして、むしろ両者の間にはなんら「関係」がないかのような論となっていること

---

(39) これに関しては、前掲拙著『「日本人」と――』　第二部　〈Iイラクに「民主主義」を押しつけているのは何か―「民主主義」の「構造」と「発展」方向の転換という観点から―〉の〈2「資本主義」の「低開発の発展」と「民主主義」の「低度化の発展」〉のくだり（307―315頁）を御一読願いたい。

に、気がつかないのではなかろうか。筆者はこうした問題に読者の目を向け直したいのである。

さらに、「経済発展」や「民主主義の発展」という用語を使用することには、注意を払う必要がある。最初から、世界中が資本主義的世界のなかにどっぷりと浸っていて、「経済発展」にともなって、これまたそうした方向へと世界が当然進むべきであると想定されていると錯覚を覚えさせる「民主主義」社会へと向かうのが、これまた当然であるかのような論の展開となりがちである。筆者もそうした傾向を免れていないといえば、その通りであろう。以下にもう少し詳しくそれに関しては論究するが、その観点からいえば、筆者自身も、A・G・フランクがいうように、「西洋中心主義史観」の持ち主と言われるかもしれないし、そうした批判をたやすく受けやすい論を展開してきたと自覚している。しかし、ここであえて少しだけ「反論」しておけば、いかなる人であれ何かの「基準」をもって生きているし、それを前提とすれば、この世に生きているものすべて何がしかの「中心（基準）」をもとにして生きているという意味では、誰かが誰かに対して、「おまえは中心主義史観だ」というのは、天に唾する所業ではないか。ましてや「西洋」と「非西洋」との「関係（史）」をこれまで研究してきた筆者からすれば、そうしたレッテル貼りは稚戯に等しいと言わざるをえない。問題となるのは、「西洋」だから、「非西洋」だから悪いのではなく、歴史のある「段階」において、何かの「中心（基準）」が創られ、それをもとにして人が生きていかざるをえなくなるということではないか。まさに今日の「グローバリゼーション」という時代はそうした「中心（基準）」が問題となっていると言えるだろう。(40)

（四）

さて、古今東西の歴史を振り返るとき、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉は、最初からいわゆる「欧米」主導の下で、「資本主義」の「自由主義的市場経済」を前提とする「経済発展」と、また「自由（主義的）民主主義」を前提とした「民主主義の発展」に直ちに結びつけて語れないほどに、〈多種多様な〉諸文明をその担い手とした「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉が存在していたことは否定できないだろう。もっとも、急いで言及すれば、ここで筆者が〈多種多様〉という言葉を使ったのは、欧米的な〈衣食足りて礼節を知る〉〈営為〉だけでないという点を強調するためであり、おのずとその意味する程度なり範囲は存在していることを、ここで注意しておきたい。しかし同時に

(40)　これについては、前掲訳書『リオリエント』を参照されたい。なお、フランクがウォーラーステインを「西洋中心史観」と批判している箇所は注意すべきである。

また、当時の日本において、この「第一の開国」という安土・桃山時代における「グローバリゼーション」（正確に言えば、その当時の「グローバリゼーション」とは「インターナショナリゼーション」に他ならない）を導いたスペイン・ポルトガルによる「大航海時代」を皮切りとした彼らの手の下に世界を「一体化」させていく歩みは、地球上から「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の担い手たちを抹殺していく。(41) こうした過程の進行のなかで、多種多様な「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の在り方は、変容していくこととなる。そして、今日では、たとえば、S・ハンチントンの「文明の衝突」論にも紹介されているように、今後の世界において七ないし八の「文明」圏がしのぎを削る可能性を展望していたように、次第にその在り方は変わってきている。(42) こうした点を踏まえながら、ここで整理しておくと、最初から欧米主導の「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉が当然とされていたわけでもなく、かなりの長期間に及ぶ「衝突」のなかで、今日に至る「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉が出現するところとなったとみられる。それゆえ、こうした点を配慮しながら、〈多種多様な〉幅の広い「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の展開が存在していたことを前提とするならば、これまでの筆者のような「経済発展」と「民主主義の発展」の両者の関係をもとにした［セカイ］の描き方は、慎重さを欠いていたと言わざるをえない。

こうした点を鑑みるとき、そこから重要な問題が浮上してくるのも確かである。すなわち、〈多種多様な〉「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「物語」が、いつ頃から、またどのような理由によって、七から八つの「文明」を担い手とする「衣食足りて」の〈営為〉に見られるように、「少種少様な」それに

---

(41)　「第一の開国」というとき、丸山真男にしたがって使っている。なお、「第二の開国」「第三の開国」という場合においても、同様に丸山にしたがっていることをここで断わっておく。また、ここでいう〈抹殺〉に関しては、多くの文献が存在している。筆者も拙著において、中央・南アメリカ大陸におけるスペインのインディオに対する、そして北アメリカ大陸におけるアメリカのインデイアンに対する「虐殺」の「歴史」に関して先行研究に依拠しながら紹介しているが、ここではバーバラ・チェイス＝リボウ著　井野瀬久美恵［監訳］安保永子、余田愛子訳『ホッテントッド・ヴィーナス　ある物語』法政大学出版局　2012年を紹介しておきたい。この訳書をとおして、筆者は、改めて「文明」の〈抹殺〉に関して考察を試みている。また、〈抹殺〉というとき、これまでは「西欧」文明を担う「白人」が非西欧文明を担う「黒人」「黄人」に対して使われていたが、21世紀の世界における〈抹殺〉は、そうした歴史に加えて、「黄人」が「白人」の資本を借りながら自らの富を増殖するなかで「アフリカ文明」に代表される「非西欧」文明とその担い手である「黒人」「黄人」に対する〈抹殺〉に手を染めているように筆者には思える。たとえば、セルジュ・ミッシェル、ミッシェルブ―レ著　中平信也訳『アフリカを食い荒らす中国』河出書房新社　2010年、にもそうした歩みを垣間見てしまうのは、筆者だけだろうか。

(42)　サミュエル・ハンチントン著　鈴木主税訳『文明の衝突』集英社　1998年〈第一部　さまざまな文明からなる世界〉に、それぞれの「文明」について取り上げ紹介している。

限定されていったのか、と同時に、そうした「少種少様」の「衣食足りて」の〈営為〉から、限りなく〈単一の〉「礼節を知る」〈営為〉へと収斂されることになったのかに関して考察する必要があるだろう。さらに、S・ハンチントンの説く「文明の衝突」論の世界がますます現実のものとなっていくように見える世界の中で、そうした諸文明の台頭は、それぞれの文明に特有の「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「復活」を意味するに至るのかに関しても、こうした〈単一の〉〈礼節を知る〉〈営為〉との関連からみていきたい。ここでハンチントンの「文明の衝突」論を、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉との関連から論じ直してみよう。

〈衣食足りて礼節を知る〉〈営為〉からみた「文明の衝突」論

（一）

こうした観点から、S・ハンチントンの「文明の衝突」論をみるとき、われわれは古今東西において、いつもある意味では、「文明の衝突」を繰り返してきたということがわかるであろうし、それはいわば当然ともいえる出来事（歴史）ではないかということに気がつくであろう。付言すれば、日本人にとっての「あの戦争」は、「文明の衝突」という観点から描き直すことができるだろう。日本と日本人による「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉と米・英に代表される「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉との間における「衝突」として描くことが可能であろう。それゆえ、そこから「衣食足りて」の〈営為〉と、「礼節を知る」〈営為〉における日本と米・英の「文明」「文化」に対する認識や理解の仕方に戦争へと導かざるをえないような対立。衝突があったとみることも可能であろう。こうした点から、1980年代前後に顕在化した日米経済・貿易摩擦論争は捉え直すこともできよう。(43)

それにしても、筆者にはなおさら不思議なことなのだ。なぜわざわざS・ハンチントンが二〇世紀も終わりを迎えようとする頃になって、「文明の衝突」論を唱える必要があったのか、と同時に、なぜごくごく「一般的な主張」がこの時期に世界中で話題となったのか、ということである。こうした問題を考え

---

(43)　「文明の衝突」という観点から「あの戦争」を、またそこからさらに「日米経済・貿易摩擦」問題を議論する際、筆者は、そこでいわれる「文明の衝突」を、このように〈衣食足りて礼節を知る〉〈営為〉と〈営為〉との間における「衝突」という観点から再考察することを心がけている。こうした観点から考察することによって、「文明」を構成している相互に入り組んだ「衣食足りて」の〈営為〉と「礼節を知る」の〈営為〉の「関係」に目を向けることができるからである。そうした関係とその「重層性」を知れば知るほど、ハンチントンのいう「文明の衝突」という名の「罠（わな）」にはまる危険性がそれだけ低くなると同時に、そこからハンチントンのいわんとする意図を読み取ることができると考えている。

るとき、その理由の一端として、S・ハンチントンが「文明の衝突」論でその台頭を警戒していた儒教文明圏の中国の台頭が挙げられるだろう。A・G・フランクの『リオリエント』は、まさにその中国経済の21世紀における経済的覇権を論じたものとして位置づけられるだろう。これについてはもう少し後で論じることとしよう。ここでは、先の理由に関して、ハンチントンに依拠して考えてみたい。

（二）

既に、拙著『民主化の先進国が辿る経済衰退』において、またそのアメリカの「くだり」のなかで、筆者はアメリカの経済興隆期にも、また衰退期にも、「文明の衝突」は常に存在していたと描いていた。アメリカという国家の歴史それ自体が、複合多民族国家として、その内部に「文明の衝突」を抱えてきたし、同時に、アメリカの外交政策の展開をとおして、アメリカは世界の多くの国や地域とそこに暮らす人々を、アメリカの思い描く方向に導くために「衝突」し、力によってその衝突を解決してきた。(44) そうした観点から、ハンチントンの「文明の衝突」論を読み返すとき、なぜ今頃になって、以前はそのようには呼びもしなかった「衝突」を、わざわざ「文明」間（観）の「衝突」と呼び直す必要があったのか、という問題が浮上する。そこには、これまで圧倒的な優位に立っていたアメリカが、いつの間にか「劣勢」の立場に追いやられてしまっているとの「気分」が垣間見られる。また、いろいろな「文明」との「衝突」による文明「間」の違いをいまさらながら思い知る中で、ハンチントン自らが理想とする西洋文明「観」が掘り崩されようとしているのではないかという彼自身の焦（あせ）りを感じてしまう。付言すれば、ハンチントンが説く「自由（主義）市場経済」「民主主義」「人権」を中心とする「世界秩序」を、アメリカはこれまで何とか維持、発展させてきたが、「儒教文明」を基軸とする中国や「イスラム文明」に基盤を置く中東に代表されるイスラム諸国の台頭によって、今後もこれまで通り、そうした欧米（西洋）文明と世界秩序を維持、発展することが果たして可能なのか、思案しているのである。そうした問題に加えて、「日本文明」として位置づけられた日本が日米経済貿易摩擦問題とその解決において、さらに今日的状況を加味すると、日米安保体制の見通しについて、どうも米国の思い通りには行動してくれないというハンチントンの不安と不満が彼の論考に見え隠れしているように、筆者には思える。(45)

さらにこうした文脈に関連付けていえば、その理由としては、これまで米国

---

(44)　これについては、前掲拙著『民主化の先進国が――』の第一部と第二部のくだりを参照されたい。

をはじめとする〈先進国〉による、ハンチントンの意図することを踏まえて正確に言えば、覇権国（超大国）たる米国による、世界の管理の仕方(方法)が従来通りには上手くいかない、通用しなくなってきたという彼の思いがあるように、筆者には思われるのだ。ハンチントンの言葉を逆に使うとすれば、いつの時代も、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉を巡り、「文明の衝突」が繰り返されていると同時に、またそうした〈営為〉を有効に実践するために、いつも国家やイデオロギーは重要な役割を担っているということを、筆者は強調しておきたい。ハンチントンのようにもし世界がそのように見えるとしたら、それは、筆者のモデルで描いているように、これまでの［A→（×）B→×C］の［セカイ］ではもはやなくなってしまい、［B→（×）C→×A］の［セカイ］の中の「A」に、覇権国としての役割を終えつつある米国の外交政策に大きな影響力を持つハーバード大学のいわゆる米国政府御用達の研究者としてのハンチントンが位置していることによる、と筆者はみている。付言すれば、「御用達」という表現をあえて使ったが、そこに筆者は中傷や批判めいた意味を込めてはいない。そうした役割を担う立場にいるのだから、そのように表しただけである。さらに言えば、ハンチントンはまさに「御用達」としての彼の重責を、「文明の衝突」論を提示することにより、担い務めたのである。米国がもはや1970年代以前の［セカイ］の中に占めていた〈定位置〉ではなく、1970年代以降の［セカイ］の中の「A」に位置するようになったことを、米国の利害に与る内外の関係諸国と関係者に知らしめたのである。

（三）

それゆえ注意しなければならない。ハンチントンの関心は、70年代以降の［セカイ］の中で、米国の「力」をいかに維持していくことができるか、そのために日本はどのように利用できるか（どのようにすればもっとも利用できるか）に、もっぱら注がれている。そこには、沖縄の米軍基地問題に苦しむ人々や、オスプレイの配置で駆けずり回る岩国や沖縄の関係者の姿は最初から眼中にはないのだ。ただ彼の眼は、70年代以降、着々とその形成と発展を確実にしている、あの［セカイ］に対して、かつての覇権国である米国がどのように関われるか、どうすれば米国の利益を引き出すことができるか、に向けられてい

---

(45)　たとえばこうしたハンチントンの焦りというか焦燥感がにじみ出ている、またその意味においてどこか威（高）圧的な姿勢を垣間見られる論考として、S・P・ハンチントン「わがアメリカの対日被害調書・原題［なぜ国際的優位性が重要なのか］」『諸君』産経新聞社　1993年11月号〈121－131頁〉および「超大国アメリカの文化的ジレンマ」『フォーリン・アフェアーズ』誌1997年９・10月号（『中央公論』1997年10月号所収）がある。

る。それゆえ、次の覇権国の存在に対しても、ハンチントンは、またこれまでそうした地位に君臨していた米国は、他のどの国家よりも細心の注意を注ぐだろう。当然ながら、米国の政策関係者は、次の覇権国の最有力候補として中国を意識している。筆者はそれを〈米・中〉覇権連合の形成、発展の流れとして理解している。その覇権連合の形成、発展の歩みの中で、あの［セカイ］のBの最先端に中国が位置するように、Aに位置する現在その（覇権国としての）地位を譲り渡す準備を進めている米国が、時に対立敵対しながらも、基本的には中国と協力関係を構築しながら、［B→（×）C→×A］の「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の関係から構成される［セカイ］の形成と発展に与っているのである。こうしたハンチントンの「文明の衝突」論に呼応するのがA・G・フランクの『リオリエント』であり、I・ウォーラスティンの『ヨーロッパ的普遍主義』へと結び付くものだと筆者はみている。さらにこれら三人の論者は、それぞれその政治的経済的立場の違いはあれ、筆者のみるところ、覇権システムとその秩序を前提とするA、B、Cの、あるいは、B、C、Aの〈衣食足りて礼節を知る〉〈営為〉の「関係（史）」の［セカイ］を積極的、消極的姿勢の違いはあれ、受容する論を展開しているとみている。

A・G・フランク『リオリエント』における「礼節を知る〈営為〉の不在

付言すれば、こうした問いかけはA・G・フランクの『リオリエント』で主張されている中国の経済興隆の位置づけ方にも関係するのである。すなわち、『リオリエント』という場合、中国的「衣食足りて」の「営為」をとおして獲得された「資本」は中国的「礼節を知る」「営為」の「礼節」によって、「正当化」されるのかを問うとき、筆者は、それはおそらく違うだろうとみている。それは「欧米産」の「礼節を知る」の「礼節」ではないか、換言すれば、営業の自由、通商の自由、私的財産権（所有）の自由によって正当化されると理解している。まさにここにこそ、「1800年」までの中国と21世紀の中国が置かれている「環境」がまったく異なる事情が存在しているのであり、それゆえ、今日の中国の経済興隆を、以前のそれとは結び付けられない、結び付けてはなら

---

(46)　A・G・フランクの中国経済興隆に関する見方、位置づけ方は、あくまでも「衣食足りて」の〈営為〉にもっぱら結び付けて語られており、その「衣食足りての」〈営為〉と〈一対の関係〉にある「礼節を知る」〈営為〉と結び付けて語ってはいない。そのことがフランクの中国経済やアジア経済の今日的興隆と今後の歩みを、一八〇〇年頃までのアジアの時代としての経済興隆の歩みと結び付けて、その「歴史」をかつて一八〇〇年までの中国経済の「復活」ないし「延長」として捉え直そうとする、そうした論の展開をいとも簡単に許しているように、筆者には思える。なお、こうしたくだりについては、フランクの前掲訳書　頁を参照されたい。

ない理由があると考えている。[46] これに関しては以下において改めて掘り下げて論を展開したい。その際、次の点に留意して考察してみたい。すなわち、「資本主義」社会の抱える問題（点）を激しく非難する論者が、「自由主義」「民主主義」「人権」をことさら問題視することなく、逆に、そうした社会の矛盾や問題の解決には、ぜひともそれらの政治的「自由主義」「民主主義」「人権」が大切だと、それらの抱える問題を（すなわち、筆者がみているように、「礼節を知る」〈営為〉における「関係（史）」が抱えてきた問題であるが）さほど熟考することなく、語るのはどうしてなのかという問題に関してである。

いま私たちは「民主主義の発展」におけるどの「段階」（局面）に位置しているのだろうか―筆者の「民主主義」モデルでみるとき―

（一）

「ポスト・グローバリゼーション」における「デモクラシー」の在り方を論ずるためには。まず何よりも私たちがいま「歴史」のどの「地点（段階）」に位置しているかを確認する必要があるだろう。それが確認できなければ、またその確認作業が十分なものでない場合は、いかなるオルターナテブを提示することもできないからである。それゆえ、筆者はどのような観点からそうした確認作業を試みてきたかについて、少し語っておきたい。同時にこれまで別の論者によってどのような確認作業が行われてきたかに関しても、行論の都合上、紹介しておきたい。ここで取り上げるのは、I・ウォーラーステイン、A・G・フランク、E・トッド、A・ネグり＝M・ハート、佐々木毅、山下範久である。彼らの確認とその作業を筆者のそれと比較考察しながら、われわれがどこで、どのような関係の下に生きているのかについて論究しておきたい。筆者はその際、何よりも私たちの「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉において。「衣食足りて」の〈営為〉の、換言すれば、「資本主義的経済発展」の「どの地点（段階）」に、「礼節を知る」の〈営為〉の、換言すれば、「自由主義的民主主義の発展」のどの「地点（段階）」に位置しているのか、またそれらの地点はどのような関係の下で創造されるのかを、理解することが何よりも重要だとみている。

もう少し具体的に言えば、いま就職活動をしている四回生の学生が筆者のゼミに所属しているとしよう。彼らに対して、筆者が何かアドバイスをするとした際、筆者は何を言えるかを、筆者なりに考えなければならない。彼か彼女かその学生は卒業単位をすでに得ていながらも自発的に卒業を見合わせたままで職を探していると仮定しておこう。彼らの最重要課題はまさに「定職」なのだが、彼らが歴史の流れのどの地点でその職を探しているかを確認する必要があ

るだろう。そのためには、「資本主義」の今日に至る歴史の中で、先進国の「日本」に暮らす私たちは、今どの地点に、つまりどの「段階」に、位置しているかを確認できなければならない。と同時に、そうした地点におかれている学生にとって、職を得るために、「民主主義」社会はどのような接し方をするのかに関しても、併せてみておくことが大切であろう。回りくどい話をしているが、今日私たちの多くはいわゆる「グローバリゼーション」という大波にのみ込まれ、「格差」社会の中に放り込まれてしまった。そこではすべてが「自己責任」の名の下に、職探しから、生きていくことに関するほとんどすべてが自分で対応解決するように迫られてしまっているのだ。（ここで上述した「赤木問題」を思い起こしてほしい。）憲法や労働法があるにしても、リストラの大ナタが振り回されている状況から普通の力しか持ち得ない一般人にはかわしきれないのが現状である。そこには、自由」「民主主義」「人権」「平和」といった言葉がただうつろに響く空間しか存在していない。それゆえ、少なくともゼミの担当教師である筆者は、この空間を「民主主義」の歴史の中に位置づけなおして、資本主義の歩みにおいてと同様に、どの「地点（段階）」に位置しているかを確認できなければならないだろう。付言すれば、筆者は、この「段階」を理解するために、例の「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の〈共時的〉「関係史」モデルとして提示しているＡ、Ｂ、Ｃの（あるいは、Ｂ、Ｃ、Ａの）［セカイ］を「舞台」として「民主化」の〈高度化〉の歩みと〈低度化〉の歩みに関する〈通時的〉モデルを提示している。ここでそれをごく簡単に要約して紹介しておきたい。筆者のモデルを従来の「世界史」と関連させてみるとき、次のように整理される。いわゆる「絶対主義」の時代は、筆者のモデルの「Ｉ期」の「段階」に該当している。さらに「市民革命」「産業革命」の時代もその「段階」に位置づけられる。「世界史」でいわれる「自由主義の時代」は、筆者のモデルの「Ｉ期」に該当している。その特徴は、［権威主義的性格の政治→経済発展］の図式で描かれるように、少数の者が政治に「参加」を許されているのに対して、多くのものが「排除」されている。その結果として、そこでは大多数が政治的に「差別」されるように、「経済発展（衣食足りて）の〈営為〉」と「民主主義の発展（礼節を知る）〈営為〉」の関係（史）」で描かれる［セカイ］（［Ａ→（×）Ｂ→×Ｃ］で示される）が、スペイン、ポルトガルの覇権国を中心とした当時の大国によって創られていく。このＩ期の「経済発展」は、すなわち「分配」の問題にかかわるのだが、なお「再分配」を許すような「段階」ではない。しかしそれにもかかわらず、そこでの「経済発展」は、「国家建設」を「安定・強固」にしていくのに大きく与ると同時に、「国民」の形成、育成にも「貢献」する。同時にそのことは、ＢやＣで描かれる地域とそ

こに暮らす人々を差別、排除するのに「貢献」するものでもある。筆者のモデルで何よりも語りたかったことは、「民主主義」「民主化」という概念で語られるものが、どのような「関係」で創られてきたかを示すことであった。同時に、今日の世界において、とくに、これまでの先進諸国が置かれていた「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係（史）」のなかで位置づけられる「民主主義の発展」の「歩み」は、かつてのⅠ期から［経済発展→分厚い中間層の形成］のⅡ期を経て［分厚い中間層の形成→民主主義の発展（高度化）］のⅢ期へとその「段階」を「上昇」させていくのに成功したことを示しているが、その「地点（段階）」から次第に、そしてあっという間に、［民主主義の発展（高度化）→経済発展］のⅠ’期、［経済発展→分厚い中間層の解体］のⅡ’期そして［分厚い中間層の解体→民主主義の発展（低度化）］のⅢ’期へと大きく様変わりしていることを示しているのである。つまり、「民主主義の発展」の「高度化」から「低度化」へと「段階」が移ってきているのである。欧米諸国も例外ではない。それを描いたのが［Ｂ→（×）Ｃ→×Ａ］のモデルである。かつての先進諸国のＡグループは、まさに［経済発展→×民主主義の発展］で描かれる「段階」を経験している。北欧の福祉国家やＥＵを語る際に、筆者が強調しておきたいのは、1970年代を境として「民主主義の発展」の「段階」は「高度化」から「低度化」へと転換しているということだ。つまり、以前と状況は同じではないことを理解しておく必要がある。付言すれば、ＥＵ内においても、ドイツやフランスと、アイルランド、ギリシャはかなり違う状況にあるのは確かなことだ。しかし、ドイツやフランスも以前の「高度化」の「段階」に位置していた時期とはまったく環境が異なっている。〈制度化された大量失業〉という用語で示されるように、ＥＵ内で一人勝ちの観のあるドイツでさえ失業問題の対応には頭を痛めている。フランスにおいても数々の生活闘争が繰り返されているが、移民労働者の雇用をめぐる問題とＥＵ内の「右翼の台頭」（排外主義）は耳目を集めるところとなっている。こうした「民主化」の歩みを「段階」づける作業が先の「赤木問題」において言及したように、社会科学に従事する研究者においても実は容易ではないというのが現状なのである。筆者はこのような観点から、筆者自身の身の回りの生活環境を確認するのである。当然ながら、先に列挙した論者の文献の分析においても、こうした観点から考察を加えている。その際、筆者のモデルが準拠枠となっているが、これに関しては、その都度、論の展開に絡めて紹介していく。ここで、少しだけそれに関して言及しておきたい。

（二）

たとえば、筆者が生きている「歴史」の歩みにおいて、今どの地点にいて、

「衣食足りて」の〈営為〉と「礼節を知る」〈営為〉においてどのような国際政治経済関係の下に置かれているかを知ることは、筆者にとって大変重要なことではないかといつも考えてきた。それがこれまで拙著や拙論で提示した「覇権システム」とその秩序を前提としながら、A、B、Cの諸国（諸地域）間における「経済発展」と「民主主義の発展」により織りなされてきた「関係史」とそれにより創造されてきたあの［セカイ］の形成と発展、変容に関する一連のモデルである。このモデルをもとに、先に列挙した論者の見解を見るとき、筆者の問題関心に対し、すべての論者はほとんど答えてくれない。それを踏まえていうならば、I・ウォーラーステインはあまりにも「資本主義」の「世界システム」論に傾斜しすぎているのではないかと思うのである。筆者には、彼の分析では、筆者や先のゼミの学生が資本主義の発展のどの地点に位置しているかが見えないと思うのだ。とくに、今日の「中心」の置かれた環境を描くことは難しいとみている。そこには、「民主主義の発展」における問題が切り離されていることも起因しているのではなかろうか。それはまた、A・G・フランクにもうかがえるのだが、彼もこうした傾向を免れない。ネグリ＝ハートの見解は、覇権国を中心として創造された覇権システムの今後の展望に関してあまりにも無関心、無頓着すぎないかとみているし(47)、E・トッドは、これはトッドだけでなくすべての論者に共通しているのだが、「自由民主主義」を「理念」レベルでとらえ過ぎており、それゆえ、そうした「民主主義」が自らの形成と発展と変容の中で創り出した問題点を看過する傾向にあると言わざるをえない。すなわち、筆者のモデルで描くように、「民主主義」の内部に、今日につながる厄介な問題があるという視角が最初から準備されていないの

---

(47)　紙幅の関係上、ネグリ＝ハートの〈帝国〉論に関しては、別の機会に譲りたい。ここでは、筆者の「民主主義」論との絡みにおいて、とくに筆者が気にとめている点を指摘しておきたい。ここでは、山下範久の〈帝国〉論の紹介と解説に依拠して論を展開している。ネグリ＝ハートの〈帝国〉論の特徴は、覇権国アメリカの衰退を視野に入れながら、またそうした関連から先進国における「国民国家」の役割と影響力の後退を踏まえながら、今後の世界の行方を論究しているところにある、と筆者はみている。つまり、これまで「超越的権力」と目されてきた覇権国アメリカの覇権の陰りと、それに伴い台頭してきた中国やインド、イスラム勢力、またEUなどの勢力との「せめぎあい」の中に、これまでの覇権国が支配してきた世界の「仕組み」から、異なる別の次元に位置づけられる「仕組み」へと世の中が移り始めた、と彼らはみているのではないか。これまで超越的権力として君臨してきたアメリカの単一的、中心が実在してきた世界的構図に代えて、そうした「せめぎい」を示すものとして「内在的力」として描かれ、その内在的力のせめぎあいとしての力の構図が、「ネットワーク化」した状態として、それゆえ、「中心のない」世界が描かれている。またこうした世界の描き方に関連して、従来の「国民国家」がその力を喪失していう状況と重ねてみている。すなわち国民国家が対外的にもっていた超越的権力を喪失すると同時に、対内的な集団に対する力を失い、そうした集団が内在的権力を発揮する状態とを、重ねて描いている。この場合、その超越的権力とは、主権国家としての姿であろう。

だ。[48] 紙幅の関係で、ここではとくに佐々木毅の「20世紀体制」論を取り上げて、論を展開してみよう。

（三）

佐々木毅著『政治学は何を考えてきたか』で述べられている内容は、ある点で「戦後民主主義」体制を、「20世紀体制」という観点から、そこに「埋め込まれた自由主義」「フォーディズム」「利益政治」「国家主導型経済運営（手法）」という基本的要素を含めながら、分析しているが、その「分析」は額面通りの意味での「分析」ではなく、ただひたすら「叙述」しただけの内容になっているのではないだろうか。すなわち、なぜ先進国が、そして日本がいわゆる「20世紀体制」を1950，60年代に実現できたのかに関する「分析」とはなっていないように、筆者にはみえた。そうした「分析」に代えて、いきなり戦後の先進国では、「20世紀体制」が成立して云々、という話となっている。同様に、なぜその体制が1980年代以降に壊れていくのかについても「分析」は行われていない。戦後の世界で「20世紀体制」を実現できたのは、「先進国」であったが、なぜ準周辺国や周辺国ではそれが実現できなかったのか。こうした問いには答えられていない。その意味でも、いろいろと考察しなければならない問題が残されている。とくに、筆者が一番不満を覚えるのは、「自由主義」「民主主義」という概念を使って、「20世紀体制」の形成と変容そしてその崩壊を「分析」することができていないことである。

こうした描き方を、筆者のモデルから見直すとき、以下のような指摘が可能であろう。まず、アメリカが覇権国として力を喪失することから、直ちに〈帝国〉という方向に移行するという見方だけでいいのか。言葉を換えれば、この〈帝国〉とは、米国一極支配が崩れた多極化した状態を指している。もともと超大国とか、覇権という状態は、カミングズのいうように、「相対的優越性」を意味したものであり、そうした点を加味するときまた異なる議論が求められる。さらに何よりも、なぜ覇権国のアメリカはその覇権的力を喪失させたのかに関する分析が求められるのではないか。たとえば、第一次世界大戦前後からイギリスの覇権国としての力は衰えていたが、その時に、こうした〈帝国〉論が適用可能とされる世界的状況が出現しつつあったとみることはできないか。まさに国際連盟の存在が中心無き、権力がネットワーク状化した世界であると見られないだろうか。そこで各国の内在化権力がせめぎあう状態が生まれる。しかしその後、アメリカが覇権国として登場する。イギリスからアメリカへの覇権のバトンが移る期間はその絶頂期をもとにした場合、約100年間である。イギリスの覇権の陰りを見せ始める1870年代を起点として、1940年代としたときは、約70年間である。アメリカの覇権国の力が衰え始めた1970年代を起点として、この70年間後の2040年代から2050年代までに、次期覇権国が台頭する可能性を否定することは早計ではないかと、筆者はみている。現に筆者は、その時期に中国が覇権国として台頭するとみている。なおネグリ＝ハートの〈帝国〉論に関しては、山下範久著『現代帝国論―人類史の中のグローバリゼーション』日本放送出版協会　2008年の〈Ⅰ　人類史の中のグローバリゼーション〉を参照。

[48] E・トッドに関しては、以下の文献を参照されたい。E・トッド『帝国以後』『デモクラシー以後』『自由貿易は民主主義を滅ぼす』

そうした体制の内部に、それ自体を瓦解する「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「関係（史）」と、それを前提とした「礼節を知る」〈営為〉として位置づけられる「関係」としての「民主主義」が含み込まれていたという見方を、佐々木も最初から取ることができない。それゆえ、「外部」からの「圧力」によって瓦解するという見方となる。換言すれば、「グローバリゼーション」に関しても、筆者は「インターナショナリゼーション」と呼ばれた時期の「グローバリゼーション」と結び付けて考察する必要があると考えている。こうした視点を持つとき、今日の「グローバリゼーション」を導いた原因として、「インターナショナリゼーション」が、換言すれば、「インターナショナリゼーション」の時代における「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「関係（史）」と、それを前提とした「礼節を知る」〈営為〉として位置づけられる「関係」としての「民主主義」が関わっているのではないかとの仮説が成り立つだろう。そこで筆者は、その「インターナショナリゼーション」の関係を創り出してきた「経済発展（「衣食足りて」の〈営為〉）」と「民主主義の発展（「礼節を知る」の〈営為〉）」の関係史に着目したのである。それが筆者のモデルで描かれるA、B、Cの関係史モデルである。そこには、佐々木と異なり、B（準周辺諸国）やC（周辺諸国）がA（中心諸国）の「20世紀体制」を支えるために、どのように組み込まれているかが示されている。これに対して、逆に、佐々木毅の見方は、BやCを「20世紀体制」のなかに最初から含まないままで、Aのみでそうした体制を実現できたかのような論を展開しているのだ。それゆえ、BやCが「外部」となって、Aの「20世紀体制」に「圧力」をかけるという構図となるのである。また、先進国の「民主主義の発展」の「段階」は、今日の中国やインド、ロシアのそれとはやはり異なっていることが予想されるだろう。それではどのような「段階」としてお互いが、関係しているかを描く必要があるだろう。それは「資本主義」の「段階」だけでは語れない、「民主主義」の問題として理解できるのではなかろうか。こうした問題に向き合うためにも、たとえば「格差」社会の問題に向き合う際にも、こうした視点をもつことは必要であると、筆者は考えている。(49)

（四）

ところで、政治学という学問に従事してきた筆者の年来の素朴な疑問として、以下のようなことが挙げられる。それは、日本の近代化をめぐり、日本や日本人の文化や文明の特異性や独創性を語る論者も、（たとえば、日本は欧米と同じように西洋近代化に「負けない、匹敵する」日本独自の近代化を展開してきたと語る川勝平太氏も、「資本主義」（経済発展）における近代化の議論にもっ

ぱら傾き、「民主主義」（民主主義の発展）における「近代化」に関しては触れることはない。もっとも、川勝氏の関心がⅠ・ウォ―ラーステインの「近代資本主義システム」に関する見解を批判するところにあったことから、それが彼の議論を大きく「限定」させたことは否めないだろうが。なお、こうした傾向に関しては、梅棹忠夫「文明の生態史観」にも垣間見られるのではないか。また「衣食足りて礼節を知る」を「一対の関係」として見るとき、「礼節を知る」に関しては、西洋の政治的な「民主主義」を前提とした「近代化」となってしまう。つまるところ、日本は日本なりの西洋とは異なる独自の「衣食足りて」の〈営為〉を実現するのに成功したが、その〈営為〉は、日本独自の「礼節を知る」〈営為〉と結びつかないままで、「西洋」産の「礼節を知る」〈営為〉と結びついたということになる。その際、先の「衣食足りて」の〈営為〉の日本的独自性は、こうした全体の〈営為〉から見るとき、どのように「評価」されるのだろうか。こうした問題を考えるためにも、以下の問題を考える必要があるのではないか。つまり、こと「自由主義」「民主主義」「人権」という言葉

---

(49)　佐々木毅著『政治学は何を考えてきたか』筑摩書店　2006年。なお、本論で紹介しながら、詳しく論究できないのは残念だが、山下の議論は、ポランニーの「大転換」の枠組みに依拠するあまり、最初からヨーロッパ中心主義的史観に陥ってしまうきらいが強い。佐々木の議論とも、トッドの見方とも重なると言わざるを得ない。なお、山下　上掲著書の〈Ⅱポランニー的不安にどう向き合うか―三つの普遍主義〉を参照。もう少し付言すれば、山下の議論で気になるのは、「ポランニー的不安」の「拡大解釈」（筆者はそのようにみている）に関してである。これに関して以下論じてみよう。「ポランニー的不安」という着想をもとに山下の考察はおこなわれているが、筆者は、どれもこれも「ポランニー的不安」ととらえることに関して少し戸惑いを覚える。どれも「不安」で述べられるし、またどの事象（不安）に対しても「ポランニー」が冠せられている。山下は、ネグリ＝ハートの〈帝国〉論をもとに、さまざまな帝国論や普遍主義を取り上げ解説しながら、〈帝国〉化していく社会の中で、「ポランニー的不安」に対していかなる「普遍主義」を用意すべきかについて語るのである。これに対して、筆者は、「近代の理念」で描かれていた「普遍主義」がどのような「衣食足りて」の〈営為〉を前提としていたかという問題意識と問題関心から、山下のこうした問題提起に接近することを試みたい。筆者に不思議なのは、ウォーラーステインは、「ヨーロッパ的普遍主義」が彼の世界資本主義システムと一体どのような関係の下に置かれていたかについて、なぜ語らなかったのか、語らないのかと考えてきた。「ヨーロッパ的普遍主義」である「礼節を知る」の「礼節」が、「世界資本主義システム」という「衣食足りて」の〈営為〉と「一対の関係」にあると、筆者は理解している。同様に、彼のいう「普遍的普遍主義」もそうした関係の下に創り出されてきたとみている。その意味では、もともとこの両者の関係を切り離して〈帝国〉を語ることもできないと筆者はみている。さらに山下も指摘していたポランニーの描く「平和な百年」とはいったいどのような「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の下に構築された「平和」であったのだろうか。筆者のモデルの［セカイ］と結び付けてみたとき、その「平和」は、ＢやＣにおいてはまさに「不安」におののくものであり、その意味でも、ポランニーの「転換」と「大転換」の位置づけ方それ自体も相当に問題を孕んだ見方である、と筆者はみている。こうした枠組みにそっくり依拠した山下の論考自体もすでに、「西洋中心主義」として、山下がウォ―ラーステインを批判したように、逆に批判されても仕方がないのではなかろうか。

の前には、なぜか口ごもる、あるいは避けて通るように、立ち向かわないでいるのはどうしてなのか。もう少し言えば、この問題を不問に付すのはなぜなのか。より踏み込んでいうならば、欧米産の「自由」「民主主義」「人権」「平和」に代わる〈日本〉産の〈じゆう〉〈みんしゅしゅぎ〉〈じんけん〉〈へいわ〉観を主張しない、できないのはなぜなのか。(50)

さらに、「あの戦争」を経験した当の「日本人」が、「悪い」のは日本であり、「天皇制」とそれを利用した日本の軍部であり、いずれにせよ、戦後の日本が「民主主義」国家として再出発できたのはめでたいことだった、とどうして語れるのだろうか。というのも「民主主義」なるものがどのようにすれば実現されるのかを理解もしないままに、断言するからである。付言すれば、「押し付け（られた）憲法」でも、「中身がいい」とどうして言い切れたのだろうか。これに関連して、何よりも筆者が拘泥し続けるのは、「あの戦争」を裁いた「東京裁判」の「準拠枠」に関してである。換言すれば、それこそが戦後の世界秩序の根幹であり、また戦前においてもそうした世界秩序を巡る攻防戦として「あの戦争」配置していたと理解できる。第一次世界大戦において、「民主主義（デモクラシー）を守る」戦争と喧伝されたことを想起しても分かるように、「あの戦争」において日本と日本人は、その「民主主義」とそれと結びついた「自由主義」「資本主義市場経済」からなる世界秩序には向かう存在として裁かれた。筆者のここでの関心は、「裁判」それ自体が問題だという観点からではなく、（誤解のないように付言すれば、その意味は、「裁判」それ自体がなんら問題なかったというのではないが、）そこで謳われた「文明に対する罪」「人道に対する罪」の「準拠枠」を構成した「自由」「民主主義」「人権」「平和」といった「欧米的価値」とそれを取り巻く問題に関してである。すなわち「世界秩序」の形成と発展に関する考察が求められているのではないかという点に関してである。その際、初めから「自由」「民主主義」「人権」を疑う余地のない「普遍的価値」とする見方に代えて、そうした価値それ自体がどのように実現されてきたかという観点からの考察に導く分析視角、分析枠組みが求められるということを強調しておきたい。付言すれば、こうした問題に答えていく作業は、まさに「ポスト・グローバリゼーション」下の「民主主義」の在り方を考えていくことに私たちを導くのである。というのも、日本の近代化を振り返るとき、日本が世界に組み込まれていく歩みは、「開国」とそれに導く何らかの形における（「インターナショナリゼーション」という名の）「グローバリゼー

---

(50)　川勝平太著『日本文明と近代西洋―「鎖国」再考』日本放送出版協会　1991年。なお、梅棹忠夫「文明の生態史観」に関しては、梅棹忠夫著『文明の生態史観』中央公論社　1998年。なお、青木、前掲著書『「日本文化」論――』に青木による梅棹の見解の紹介、解説がある。

ション」の「関係」として描くことが可能であり、日本と日本人にとって、「あの戦争」は、そうした「開国」とそれを導いた当時の「グローバリゼーション」の流れのなかで、日本と日本人が生き抜くことに「失敗」してしまったことを物語っているからである。そしてその「失敗」を、東京裁判で裁かれたのだ。裁いた側の［勝者］は、そうした当時の「グローバリゼーション」（いわゆる「インターナショナリゼーション」）の波のなかをうまく生き抜くことに「成功」した諸国であったとみることができるだろう。それゆえ、「ポスト・グローバリゼーション」下の「民主主義」を語る作業は、当然ながら、そこに「日本人の物語」を結びつけて語ることを意味しているのである。それゆえ、筆者は、日本の「第一の開国」「第二の開国」そして「第三の開国」を導いた「グローバリゼーション」を、「インターナショナリゼーション」の時代として呼ばれてきた当時の「グローバリゼーション」の流れのなかに位置づけながら論究することを考えている。またその関連から言えば、日本の「第四の開国」は、一般的な意味で流布されている「グローバリゼーション」の時代と結び付けることができる。(51)

（五）

こうした論に加えて、さらに何よりも筆者がつね日頃、不思議に思うのは、欧米列強の積年にわたる植民地支配から「解放」「独立」を果たした新興途上国をその対象とする歴史学や(比較)政治学の研究者の多くが、独立後それら諸国の政治的目標地点を、「自由（主義的）民主主義」に求めることに、なんら違和感を抱かないでいるのはなぜなのかということである。そうした諸国の「解放」「独立」闘争としての「民主化」を求める「闘争」は、「市民革命」を経験した欧米列強のイギリス、フランス、アメリカの「民主主義」に対する「異議申し立て」としての「民主化」闘争としても理解できる可能性を否定できない以上、なおさら「民主主義」「「民主化」を取り扱う際に慎重であるべきではなかろうか。ましてや、イギリスの植民地であった諸国のほうが、独立後より「民主主義」国となりやすいなどの「主張」は最初から、「植民地主義」(帝国主義)と「民主主義」の関係を問えない、問うことはできないだろう。(52)

と同時に、「民主主義」を単なる「イデオロギー」の次元に据え置いたままでそれの問題点を批判的に議論したり、あるいは、「比較」する作業は、結局

---

(51)　筆者は、いずれ近いうちに「インターナリゼーション」と「グローバリゼーション」の〈交錯〉という観点から、日本の「第一の開国」「第二の開国」「第三の開国」そして「第四の開国」の歴史を、筆者の「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「関係史」の形成と発展そして変容に関するモデルを使って描き直してみたいと考えている。

のところ、「近代の理念」としての「普遍主義」を「神棚」に祭り上げたままで、その抱える問題点を問わないままに放置することになるのではなかろうか。具体的に言えば、竹山道雄は後世の研究者に以下の問題究明を託している。しかし、管見の限りでは、この問題を、竹山の意図した文脈において、正面から取り扱った論者はほとんど皆無に近い。すなわち、なぜ「近代文明」は、「富裕の家の客間にあるときは実に賛美すべき立派なジーキル博士でありながら、貧民窟をさまようときにはこのような姿（ハイド、ただし筆者の挿入）となるのです。近代文明は豊かな国にあっては、あのような崇高な事業を遂行しながら、さまざまな制約を持つ不幸な国にあっては、こうした意外な姿となって、思いも及ばないところで悪行をはたらくのであります。作中の人物と同じく、もともとこの者はかかる凶悪な存在ではありませんでした。いな、その生まれにおいては、きわめて美しい心情を備えた、かがやかしい将来を約束された少年でありました。――しかるに、彼は一たび国際的貧民窟に足をふみ入れると必然的に、このような暗黒な魔物となるのであります。この大切なことがまだ知られていません。――」[53]

こうした竹山の問いかけは、形を変えながらも、司馬遼太郎によって述べられている。すなわち「帝国主義と自由と民権は渾然として西洋諸国の生命の源泉である」とみて、それゆえ、この「帝国主義と自由と民権」の「渾然」たる「関係」を描くことが大切だと主張しているのである。[54]

分析枠組

こうした筆者の年来の問題に加えて、あるいは、それらの問題と相互に重なる形で以下のような問題が提起される。これらに関しては、これまで何度も拙論で述べてきたが、以下のように整理して提示するのは初めてである。

52　比較政治学において、たとえばアフリカ研究者の「民主化」研究にはこうした観点からの議論が散見される。

53　これについては、前掲拙著『史的システム――』〈第Ⅲ章　戦前日本の「民主化」についての一試論〉の〈4　竹山道雄の場合〉を参照されたい。

54　これについては、前掲拙著『日本人の物語』の〈第1部　「日本人の物語―福田和也『魂の昭和史』との対話をとおして」〉の〈第3章　日清・日露「戦争」のなかの「日本」と「日本人」〉の〈4「渾然とした――問題」からほど遠い「論壇」〉（71－75頁）を参照されたい。

1「史的システム」としての「資本主義」の「世界システム」論に呼応対比される「史的システム」としての「民主主義」の「世界システム」論の必要性と重要性に関して―

この点に関しては既に、拙稿〈『「日本人」と「民主主義」』再考〉において指摘しているが、本論文では、さらに踏み込んで、具体的に論じてみたい。従来の議論の特徴は、「衣食足りて礼節を知る」〈一対の営為〉という観点からみるとき、「衣食足りて」に関する、すなわち「資本主義」に関する「三層のヒエラルキー構造」を「史的システム」として、また同時に「世界システム」として描いている。ところが「礼節を知る」に関しては、換言すれば「近代の理念」とか「普遍主義」あるいは「市民的自由」として語られる「民主主義」に関しては、いつでも「理念」レベルのままに据え置かれ、そうした「近代の理念」や「普遍主義」また「市民的自由」として描かれる「民主主義」においても、等しく「三層のヒエラルキー構造」から構成される一つの「世界システム」が存在すると同時に、「史的システム」として理解されるという見方は、最初から拒否されている。(55)

これに対して、筆者は、先進国、中進国、後進国における「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉という観点から、それぞれの「衣食足りて」の〈営為〉と「礼節を知る」の〈営為〉について概観するとき、そこにはそれぞれの国や地域が引き受ける、引き受けさせられる「役割」(「段階」)があり、それらの役割は同時にまた、先述したように、「三層のヒエラルキー構造」を構成するように区分けされている、と理解している。そこで「三層」と位置づけているのは、「世界資本主義システム」論のいう「中心―半周辺―周辺」の区分に従っていることによる。そこには分析する際の便宜的観点も加味されていることを断っておきたい。それゆえ、たとえば、南北関係のように「二層」としても、また四層以上に区分することも可能である。またそれぞれの層を、さらにまた「三層」に区分することを筆者は考えているし、これに関しては拙論で示している。たとえば、筆者のモデルで描く［A→（×）B→×C］のA，B、Cにもまたその内部において、たとえば、A→（×）A'→×A"］の関係に示されるようにである。

ただし、ここで大切なのは、「礼節を知る」〈営為〉についても、換言すれば、「民主主義の発展」においても「三層のヒエラルキー構造」として理解で

---

(55)　この問題こそ筆者が読者に伝えたい、考えてほしい論点である。マルクスはもとより、フランクやウォーラーステインは代表されるマルクス主義的経済論を展開してきた論者が、本論でも述べているように、見事なほどにこうした分析視角、枠組を欠落させているのである。

きる「史的システム」がつくられているという理解の仕方である。

2　「資本主義」の「世界システム」と「民主主義」の「世界システム」の形成発展の「舞台」としての「覇権システム」を、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「舞台」とすることに関して—

（一）

従来の「衣食足りて礼節を知る」の〈営為〉に関する分析の「舞台」は、「資本主義」の「世界システム」であるというのが、これまでの「世界資本主義システム」論から理解できるのだが、そこには、「礼節を知る」〈営為〉に関してはあくまで「理念」レベルに据え置かれた関係から、「世界システム」をいわば「資本主義」に「矮小化」するきらいが強かったのではないか、と筆者はみている。もし仮に、1でも指摘したように、「礼節を知る」〈営為〉を「史的」レベルとして描くとき、またそこから「史的システムとしての資本主義」と同じように、「史的システムとしての民主主義」として「民主主義」を位置づけるとき、「民主主義」の「世界システム」という像が描けるだろう。しかしそれは「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「全体像」ではないことに注意すべきであろう。その全体像としての「世界システム」を描くとすれば、筆者は、〈資本主義〉や〈民主主義〉の〈営為〉に「意図」的に、「作為」的に関わるそうした「姿」を映しだす過程として、「世界システム」に代えて「覇権システム」を設定したい。「世界システム」という言葉には、文字通りの「世界」というイメージが強く、たとえば、「中心—半周辺—周辺」関係としての「世界」システムを、一体だれが、どのような思惑から、その形成、発展に携わったのかが見えてこない。逆に何かひとりでに、そうしたシステムが「自動的」につくられたような感が強いのである。そうしたことを鑑みるとき、覇権国や覇権システムという観点から「世界」システムを描くほうが、その「主体的」関与、「加害と被害」関係といった泥臭くかつ荒々しい人間集団、共同体関係を含み込めると考えたからである。もう少し直截に言えば、直接的な物理的暴力（権力）なしには、資本主義〉や〈民主主義〉という〈営為〉は実現されないという、筆者の見方がそこには色濃く投影されているのである。付言すれば、確かにウォーらーステインも「覇権」に関してたびたび言及しているものの、それらは「資本主義」と結びつく議論の中で展開されたものであり、「史的システム」としての「民主主義」の形成と発展と変容に関連して語られてはいないし、ましてや「衣食足りて礼節を知る」の「営為」との［全体像］と結び付けられたものとなってはいない。こうした点に留意したうえでの筆者

の物言いであることを強調しておきたい。

さらに付言すれば、「覇権システム」を「舞台」としながら、「衣食足りて（経済発展）礼節を知る（民主主義の発展）」〈営為〉が展開されるという見方を中心的な分析視角、分析枠組とすることにより、従来の「資本主義」の「世界システム」論や、ネグリ＝ハートの「帝国」論、さらにはA・G・フランクの『リオリエント』の主張に対して、より建設的な「対話（応答）」が可能となるのではないか、と筆者は考えている。

（図表）

〈資本主義〉の「世界システム」〈三層のヒエラルキー構造〉	「覇権システム」〈三層のヒエラルキー構造〉	〈民主主義〉の「世界システム」〈三層のヒエラルキー構造〉
	覇権国（覇権連合）	
「衣食足りて」	中心国	「礼節を知る」
「衣食足りて」	準周辺国	「礼節を知る」
「衣食足りて」	周辺国	「礼節を知る」

（二）

上の図表をもとに、再度補足説明をしておきたい。Ⅰ・ウォーラーステインに代表される〈資本主義〉の「世界システム」を「史的」レベルで考察した論者らは、そこで描いた「三層のヒエラルキー構造」という観点から、筆者が図表の右側に位置づけたように、〈民主主義〉の「世界システム」として「史的」レベルで描くことは試みなかった。当然ながら、「自由」「民主主義」「人権」（市民的自由）の背後に、それを構成する「三層のヒエラルキー構造」があるとは考えなかった。ここで筆者が問いたいのは、そうした試みをしないから駄目だとか、いけないということではない。あくまで研究はいつでも当該研究者の問題意識と問題関心の下におこなわれるのであるから、そのことを前もって尊重しておくべきであることは、いまさら言うまでもない。筆者が拘泥するのは以下のような点に関してである。もしそうした試みから描かれる「史的システム」としての「民主主義」論に、「史的システム」としての「資本主義」論とを結び付けて、すなわち、言葉のそのままの意味である「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「世界システム」を全体像として描くことができるとき、またそうした作業は当然ながらその「舞台」を再確認することに我々を導くことになり、そこから「覇権システム」を「舞台」とすることになるであろう。付言すれば、たとえ〈帝国〉なり、〈帝国システム〉を考えた議論を前提として

も、それは「上位概念」、「上位システム」ではないと筆者はみる。その「帝国」の上に、また「帝国システム」の上に、「覇権国」と「覇権システム」が位置づけられるとみているのである。さらに、従来の「資本主義」とそれに加えた「民主主義」の「世界システム」論を加味する結果として、ただ単なる覇権論、たとえば覇権安定論に示される議論とは異なり、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉を創造していく、あるいは、自らの中（内）に、〈資本主義〉と〈民主主義〉の「世界システム」を組み込んだ（含み込んだ）覇権論に裏打ちされた覇権システム論とならざるをえない、と筆者は構想している。こうした作業を経た後に、そこから見えてくる「世界」は、これまでの〈資本主義〉の「世界システム」（論）から見えてきた「世界」と、また「自由」「民主主義」「人権」（市民的自由）を「理念」レベルからもっぱら語る議論（たとえば、ウォーラーステインの「ヨーロッパ的普遍主義」「普遍的普遍主義」の見解）と比べて、一体なにが、どの部分が、見えてくるようになるのか、こうした問題に答えられるためには、筆者のような見方が重要ではないかと考えた次第である。少なくとも、こうした筆者の分析視角と分析枠組にしたがう限り、従来型の「民主主義」（論）では「赤木問題」に、またそこから今日の「カクサ」社会の問題に対してまったく答えられないということが理解できるのではないか。換言すれば、「民主主義を取り戻す」ことがほとんど絶望的なことであり、また展望がないことを、筆者の図表に描いた「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉の「関係（史）」から構成される［セカイ］とその「仕組み（構造）」から学ぶことができるのではないか。(56)

(56)　たとえば、この点に関連して言及しておきたいのは、2012年７月12日の夕方のNHKニュースで、京都在住の方が日本の原発をベトナムに輸出する話をドキュメンタリー映画として制作し、それを上映しているという話題を報道していた。そこでの問題は、福島の原発事故により日本国内での原発需要が差し控えられることから海外へ原発を売り込むことにより、ベトナムではそうした誘致に関して現地の住人には何も知らされないままで、原発輸出が共産党の一党独裁体制下のベトナムと日本政府の間で進んでいることである。ここには、［資本主義］の問題のみならず、すなわち、「資本の論理」にもとづいた利益・利潤追求の側面だけではなく、営業・通商の自由、私的財産権（ここには、ＴＰＰ論議において言及される知的〈サービスに関連した〉財産権も含まれている）の自由といった「自由主義」「市民的自由」を含み込んだ「（自由主義的）民主主義」に関する問題が密接に結びついていることがわかるのではあるまいか。すなわち、日本における「市民的自由」がベトナムに原発を輸出するように働き、そのことが原発誘致により、福島のような事故におけるように、もしもの時に不利益を被る、その意味では「市民的自由」の制限や実現を阻止される現地のベトナム人との間における「民主主義」の「発展」における「関係」をつくりだしていることが理解されるのではなかろうか。それゆえ、マルクス主義的資本主義論では、またそれが前提としてきた「民主主義」論では、こうした「民主主義」を創り出す「関係」を描くことはできないし、その前にそうした「関係」の存在にも気が付かないのではあるまいか。それゆえ、何度も指摘したように、「民主主義」があたかも取り戻せるかのような主張を繰り返せるのだ、と筆者はみている。

またフランクの議論にある今日の中国の経済興隆を18世紀までの中国をはじめとするアジア経済圏の興隆の歴史と結び付けて、19世紀から約200年までの西洋の興隆は一時的であり、基本的には中国に代表されるアジア優位の時期であるとの見方は、あまりにも経済的観点からの説明ではないか。(57) むしろこの200年という、フランクのような人類史の観点からは、ごくごく短い期間ではあるものの、それにもかかわらず、国際連盟、国際連合の組織化を通して、自由主義、民主主義、人権といった欧米的価値が、世界の指導的規範として、すなわち普遍主義として、世界の大部分の国家において、その政治的文化的ヘゲモニーとして「浸透」している点に関しても鑑みなければならない。この経済的側面と政治的側面を同時に整合性をもって説明できる分析枠組が必要ではなかろうか。これに関して、筆者は拙論で紹介してきたモデルが少しは役立つのではないかと考えている。

（三）

フランクに関連して、ここでイマニュエル・ウォ―ラーステインの「世界システム」論に関して少し言及しておきたい。まず彼は「資本主義」を「一つの世界システム」として、従来のＡ・Ｇ・フランクの「従属論」を自らの理論の中に再構成しながら、フランクによる二極構造を三極構造に描き直して、有名な「中心（中枢）―半周辺―周辺」からなる「一つの関係」として成立したと位置づける「世界資本主義システム」に関する理論を提唱したが、それに対して、そのフランクが彼の著書である『リオリエント』において描いているように、中国やインドが21世紀の「中心」に位置する可能性を説いているその意味では、ウォーラーステインの「中心―周辺」理論は、その射程の内に含みこむことが十分にはできていなかったように、筆者には思える。(58)（もちろん、だからといって、ウォ―ラーステインの理論がだめだなどと言うつもりはないし、どんな理論もその問題点を孕（はら）んでいるのは当たり前であるし、我々の理論なりモデルは、いつも〈後付け〉を免れない。したがって、できるだけ満足いくような説明となるあと付けが求められよう。筆者のモデルもその例外ではない。）

また、フランクが問題にしているのは、ウォ―ラーステインの「中心―周辺」理論の「中心」に位置づけられているのは、欧米先進諸国ではなかったかという問題である。その意味では、従属論が、アジア・ニーズの台頭を説明できな

---

(57)　こうしたフランクの見方に関しては、前掲訳書『リオリエント』――。

(58)　ウォ－ラ－ステインの「世界システム」論に関しては、Ａ・Ｇ・フランクによる説明がわかりやすい。同時に、フランクは、ウォ－ラ－ステインの理論を「西欧中心主義史観」として位置づけ、批判的に論じている。なお、これに関しては、――。

かったように、世界システム論も今日の中国やインドの経済興隆を十分に説明できないように思われる。従属論の問題点と同様に、世界システム論も、資本主義の流れにのみ重心を置きすぎていることから、中国、インドの経済興隆に至る流れがつかめなかったように思われる。むしろ、筆者がモデルで描いた覇権国の興亡史の観点から接近したほうが、中国やインドの台頭に、正確に言えば、覇権国である米国は、かならずや次期覇権国の台頭を準備、用意する「役割」があり、そうなるとき、それでは次の覇権国の可能性はどこかということに気付いたかもしれない。(59) もちろん、これもかなり［後付け］的作業であるが、以前にも指摘したように、後付けだから悪いとかという問題ではないだろう。ここでも、どのような理屈で、そうなるかが問われているのではあるまいか。それゆえ、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉が人間の、人間集団の「生活」の「全体像」だとすれば、その全体像を見ないで、「衣食足りて」の〈営為〉、「礼節を知る」〈営為〉のどちらか一方だけを論じていく作業は、やはり無理があるのではあるまいか。

（四）

しかしそれ以上に、筆者に不思議なのは、彼らがいう世界システム論や従属論は、すべて「資本主義」に関する話であり、またそこでの論点の一つである「西洋中心主義史観」を巡る激しい論争にもかかわらず、そうした議論が、なぜ「民主主義」の、すなわち「自由主義」と歴史的に結びついた「民主主義」にまで及ばないでいるのかという点である。まさに「民主主義」（論）こそ「西洋産」として語られてきたのではなかったか。ところが、この点に関しては、つまり「自由民主主義」に関しては、こちらが拍子抜けするほどに、フランクも、またウォーラーステインも、「西洋中心主義」であることを疑問視するに至ることはない。フランクにおいては、みずからがこれまで依拠していた従来の「資本主義」観を自己批判したものの、こと「民主主義」に関する位置づけ方や見方に関する批判は、まだ試みてはいないのだ。付言しておくならば、筆者は、「西洋中心主義」だからという理由で「自由民主主義」を批判してき

(59)　これに関しては、筆者は、前掲拙著『民主化の先進国が――』において、少しだけ言及していた。いずれ近いうちに、「米中覇権連合」の形成と発展のプロセスについて、そこで使った「クラス・ポリティクス」「カルチュラル・ポリティクス」「システム・ポリティクス」の観点から、経済興隆期の中国と経済衰退期の米国における相互補完的一体関係を描いてみたいと考えている。こうした関係の形成のなかで、次期覇権国として中国の台頭を、現覇権国の米国が後押ししていることがよりわかりやすく理解されるだろう。ちなみに、覇権国は、「自由民主主義国」として、世界に「自由化」「民主化」を推進する重要な「役割」を担うのである。こうした観点からいえば、中国がそう遠くない時期に「自由民主主義」国となるだろう、と筆者は捉えている。

たのではない。むしろ筆者自身もそうした意味ではどう見ても「西洋中心主義」者として生きてきたことを認めている。それゆえ、筆者の批判は、「東京裁判」で裁かれた「日本人」として、本当に「文明に対する罪」「人道に対する罪」で「日本」と「日本人」を裁けるような「自由主義」「民主主義」の「歴史」であったのかという観点からの批判である。それはアジアやアフリカやラテンアメリカにおける「ハイド」的行状を見ても、明らかではないかと、筆者などはみている。ところがである。先のフランクにしても、ウォ―ラーステインにしても、彼らの関心はもっぱら「資本主義」に向けられたままで、当の「文明」「人道」と結びつくはずの「自由主義」や「民主主義」にはなぜか、矛（ほこ）先は向けられないままである。換言すれば、「ハイド的行状」の原因は、「資本主義」とその構造にあり、「民主主義」にはないかのような見方である。筆者は、それゆえ、そうした「民主主義」であるにもかかわらず、世界のかなりの範囲においてなぜ支持を勝ち得てきたのか(つまり「普遍化」するのに成功してきたのか)という素朴な疑問に対して答えたいという思いが強いのである。

たとえば、こうした筆者の疑問に少し答えてくれると思われるのが、「インターナショナリゼーション」の時代における「民主主義（論）で紹介した鈴木正による「近代の理念」の理解の仕方があるのではないかと思えるが(60)、その意味では、ウォ―ラーステインも、こうした見方に基本的には立脚しているのではないかと、筆者はみるのである。彼の著作である『ヨーロッパ的普遍主義』にもそうした面が示されていると理解した。簡単に言うならば、「ヨーロッパ的普遍主義」であれ、「普遍的普遍主義」であれ、それこそ、そうした「普遍主義」なるものが生まれたのは、彼が提示した「世界資本主義システム」の「構造」を前提としていたのではなかったのか。と同時に、そうした「普遍主義」の下で、その構造がつくられてきたともいえるのではないか。しかし、ウォ―ラーステインは、このようには考えていなし、フランクも然りである。「資本主義」と「民主主義」がどのように結びつきながら「一つの世界システム」を、この場合は、「世界資本主義・民主主義システム」と呼べるものだが、考えようとはしない。当然ながら、ここでいう「普遍主義」と、資本主義の「世界システム」とが結び付けられてはいない。切り離されたままなのだ。それゆえ、筆者がこれまで問い続けてきたように、「普遍主義」の抱える問題それ自体に

---

(60)　「近代の理念」というとき、たとえば、鈴木　正が「あとがき」で紹介している位置づけ方がこれまでの代表的見方であったと筆者はみている。これについては、鈴木　正著『日本近現代思想の群像　月旦拾集』農山漁村文化協会　1994年の「あとがき」2100211頁。なお、これについては拙稿〈「インターナショナリゼーション」の時代における「民主主義」論〉『外国学研究84』神戸市外国語大学研究所　2013年所収を参照されたい。

彼の分析は進まないで、むしろ「ヨーロッパ的普遍主義」という位置づけ方から議論が進められていくのである。要するに、そこで語られているのは、「普遍主義」の「中身」が、「ヨーロッパ」的「レトリック」により「変質」「変更」を迫られてしまい、「普遍的」な「普遍主義」へと発展できなかったという議論に傾いている。(61) 付言すれば、すぐ後で紹介する「在日」の知識人もこうした「変質」「変容」といった論を展開している。この点に関連して言うと、Ｅ・トッドの『デモクラシー・以後』において展開されている「サルコジ批判」もこれにかなり近いし、彼の「自由主義」「民主主義」観も、「一国枠」である。そもそも、「ヨーロッパ的普遍主義」と「普遍的普遍主義」は「一国枠」的普遍主義であり、「関係」を単位とする「普遍主義」ではないと、筆者は理解している。(62) それについて少し補足説明しておくならば、以下のような事例が考えられる。

（五）

「民主主義」を勝ち取るための「闘争」というとき、アメリカがイギリスの支配に対して独立戦争を仕掛けたときの「民主化」闘争と、アチェーの独立「民主化」闘争とは、その性質を異にしているのではないか。私たちが自由を求めて、またその自由と結びついた民主主義を求めて闘争するように、私たちの集団からなる政治共同体としての国家もまさに、その国家の「自由」である「主権」を求めて、闘争する。すなわち「民族自決主義」という言葉には、個人レベルで語られる「自由」と「民主主義」がともに組み込まれていることが理解されよう。それは、民族が独立すること、他の民族による支配、抑圧から解放されていること、そしてその民族が国際関係において、自らが決定し、またそれを対外的に発言できる権利を有することに示される。国際社会において、その決定や発言資格は主権国家が保持することから、民族は主権国家の装いをまとうこととなる。それを基礎として、国民国家が次に建設されていく。主権国家の建設と国民国家の建設は時間的ずれを伴いながらも、同時並行的に、長期の期間において進行していく。その過程を通じて、その誕生から、基礎固め、安定期、変容期そして安定期とその歩みは繰り返される。これらのことを踏ま

---

(61)　イマニュエル・ウォーラーステイン著　山下範久訳『ヨーロッパ的普遍主義―近代世界システムにおける構造的暴力と権力の修辞学―』明石書店　2008年。なお〈訳者　あとがき〉からも、ウォーラーステインの「普遍主義」理解についてその概要を知ることができる。

(62)　これについては、Ｅ・トッド著　石崎晴己訳『デモクラシー以後―協調的「保護主義」の提唱―』2009年の〈序章　サルコジ局面〉を、またＥ・トッド著　石崎晴己訳『自由貿易は、民主主義を滅ぼす』藤原書店　2010年の〈第１部　自由貿易は、民主主義を滅ぼす〉の〈『デモクラシー以後』とは何か〉を参照されたい。

えるとき、民族が統合して、一つの主権国家を、また国民国家を、国際社会の中で建設していく歩みと、その国家の中で、対内的に、個人や集団が自らの自由や民主主義を、人権を勝ち取る歩みとは、相互に協力、連携する関係を一方でつくりながらも、同時に他方で相互に対立、敵対、反目する関係をつくっていくことに気がつく。

たとえば、アメリカの独立解放闘争としての「民主化」闘争は、インドネシアのスカルノがオランダの植民地から独立を回復させる闘争と「性質」が似ているのに対して、アチェーのそれは、オランダから独立を果たしたそのインドネシアの「抑圧」からの「解放」を勝ち取る「民主化」闘争である。その意味では、イギリスの「抑圧」に対する独立解放戦争に勝利したアメリカ「革命」政府による「抑圧」から独立解放のために闘い続けたアメリカ・インディアンの「民主化」闘争と類似している。（付言すれば、ロシアにおけるチェチェンとの関係と同じ範疇である。）アメリカを植民地としたイギリスの「政治体制」は、絶対王政に対して立ち上がりそれを打倒した清教徒革命、名誉革命を経験した政府であり、政権であり、それを選んだ市民層がその背後に控えていたのではなかったか。こうした「位相」の異なる「民主化」闘争を前にして、社会「科学」としての「政治学」は、どちらの「側」の「民主化」「民主主義」を「選択」したのだろうか。さらにこの場合、「民主化」の「定義」を、「抑圧」に対する「永続的」な「下から」の「解放」を求める果てしなく続く「革命」と定義するとき、インドネシアとアチェーの「解放」闘争を等しく「民主化」闘争として、つまり「民主化」闘争として描くことは可能となるだろう。しかし、その場合において、両者の「民主化」が目指すもの（目的地）が看過、過小評価されるきらいがあるのではないか。事実、両者の「衝突」を〈永続革命〉と位置づけるだけで、その「民主化」闘争における「位相」を描くことができないままである。それゆえ、どちらか一方が「民主化」を阻害する「テロ」集団とみなされざるをえなくなる。とくに、ウォーラーステインが「ヨーロッパ的普遍主義」と「普遍的普遍主義」とを区分けして、後者の意味と意義にこだわるとき、そこで語られる「普遍的普遍主義」は、またその関連から提示される「民主主義」や「人権」は、アメリカの、インドネシアの「独立」解放闘争につながる「民主化」を支持するのを意味している「普遍主義」であり、アチェーやアメリカ・インディアン、あるいは、チェチェンの「解放」闘争に垣間見られる「民主化」と結びつく「普遍主義」ではないのではなかろうか、と筆者は理解している。ちなみに、いわゆる「在日」問題に関する研究者の「民主化」なり「民主主義」の見方とその立場は、こうした「マイノリティ」のそれではなく、そうしたマイノリティの「民主化」闘争を「抑圧」する側の「民

主化と結びつく「普遍主義」ではないのか、と筆者は理解している。その問題に当の「マイノリティ」と位置づけられてきた「在日」研究者が気づかないでいるのだ。また、日本の侵略戦争を批判する研究者の「普遍主義」もまたそうである。(63) この「普遍主義」は、あるいは、それが体現する「市民的自由」は、ある時は「解放」の顔を見せながら、またある時は「抑圧」の顔を示す、いわば「ジーキル」と「ハイド」の人格を体現する「普遍主義」なのである。それゆえ、こうした「普遍主義」とは異なるあらたなる別の〈普遍主義〉を、と同時にまた、そのあらたなる〈普遍主義〉と結びつく「民主主義」（論）を、われわれ先進国に暮らす人々が掌中にしない限り、「差別」と「排除」の「関係（史）」からなる「資本主義」と「民主主義」の「世界システム」の構造とその問題を十分に究明することは難しいであろう。

結びに代えて

（一）

最後に、すぐ上で言及した「在日」の知識人の「民主主義」論について紹介しておきたい。またこれまでの議論を要約しながら、結局のところ、われわれの支配的な「民主義」論を前提とする限り「ポスト・グローバリゼーション」の時代が仮に到来したとしても、その時代の「民主主義」社会にふさわしい「民主主義」論を望むのは、現状ではかなり厳しいことを指摘して、稿を閉じることにしたい。結論を先取りしていうならば、管見の限りではあるが、「在日」の知識人の「民主主義」論は、ヘーゲルの「市民的自由」をそのまま踏襲するものであり、その意味ではフランス革命の「成果」を額面通りに受容する「民主主義」論である。(64) 換言すれば、「在日」に譬えられるような歴史的〈存在〉を創り出してきた「差別」と「排除」の「仕組み」を前提として創り出されてきた「民主主義」を受け入れた上で、そこから日本の侵略を批判しつづけ

---

(63)　たとえば、中村政則著『『坂の上の雲』と司馬史観』岩波書店　2009年、加藤陽子著『それでも日本人は「戦争」を選んだ』朝日出版社　2007年、半藤一利『昭和史』平凡社　2004年の「侵略の歴史」を描く「目」はまさにそれである。付言すれば、ここに挙げた歴史家とは異なる「歴史」を描くことを試みている、いわゆる「新しい歴史教科書」のメンバーの一人である西尾幹二著『国民の歴史』産経新聞社　1999年を描く「目」もこの「普遍主義」に依拠している。さらに、福田和也著『魂の昭和史』小学館　2002年も該当すると筆者はみている。

(64)　これについては、前掲拙著『日本人の物語』〈第1章「自由主義－帝国主義―民主主義―民族主義」の「渾然たる関係」のなかの「日本」と「日本人」〉の〈2「自己決定権」の「関係（史）」からみる「市民的自由」〉を参照されたい。なおこの問題は、〈拙稿「インターナショナリゼーション」の時代における「民主主義」論〉（『外大論叢』掲載予定）においてさらに論を展開している。

る論考を提示してきたといっても過言ではない。それゆえ、筆者には到底受け入れられない「歴史認識」を開陳している。こうした原因として考えられるのは、彼ら「在日」の知識人の「民主主義」論も、「衣食足りて」の〈営為〉と切り離された「礼節を知る」〈営為〉をもとにした「民主主義」論となっていることが指摘できよう。たとえば、「普遍主義というひき臼にひかれて―パレスチナと在日をつなぐもの―」(『世界』1998年1月号　所収)の〈対談〉における徐氏の「民主主義」論もそうした典型として位置づけられるものである。徐氏は、以下にみるように、藤田省三の著作から〈ローマ帝国のひき臼〉のくだりにある「ひき臼」を引用しながら「民主主義」についての彼の見方を紹介している。そこで語られている「ひき臼」を、筆者の「衣食足りて礼節を知る」の〈営為〉の「関係史」モデルで描き直すならば、まさにあの［セカイ］それ自体ということになる。その「ひき臼」に引き寄せて言うならば、私たち日本人の一人一人の「衣食足りて」の〈営為〉とそれに基づく「礼節を知る」の〈営為〉の関係」の形成と発展、そしてその変容のなかで、私たちはお互いに巨大な〈ひき臼〉を構成し、それにより、ある時は誰かをその中でひき潰し、またある時は誰かによってひき潰されながら、日々生き続けているのではあるまいか。(65)

(二)

それゆえ、どうすれば少しでもそうした〈ひき臼〉の担い手とならないように、どのような「衣食足りて礼節を知る」の〈営為〉であればよいかを模索し続ける必要があるのではないだろうか。そして既に筆者も、そうした試みに関して、安藤昌益やガンジー、トルストイの著作を参照しながら思案している。その意味では、〈オルターナテブ〉は想定可能である、と筆者は理解している。ところが、それを実現することを、皮肉にもこれまでの「民主主義」「自由主義」「人権」「平和」といった諸価値が阻んできたのではないか、と筆者はこれまでの拙著や拙論で論じてきたのだ。(66) こうした観点から、以下のくだりを再考してみたい。〈対談〉の中で、「パレスチナと在日をつなぐもの」を論じ

---

(65)　これについては、『世界』(1998年1月号)同〈対談〉にある＝新しい普遍主義をめざして＝47頁を参照。なお、藤田省三のフランス革命の位置づけ方とその理解に関しては、藤田省三著『藤田省三著作集6　全体主義の時代経験』みすず書房　1997年。

(66)　これについては、前掲拙著『覇権システム下の――』を参照されたい。勿論、オールタナティブが「理論」的には見つけられるとしてもそれが実際に世の中に受け入れられることにはならない。そうした理由の一つに、支配的な「民主主義」論の存在を指摘してきたが、それ以上に大きな理由としては、そうした「民主主義」論を世の中に氾濫させるのに大きく与ってきた「覇権システム」とその「秩序」の有する破壊的かつ圧倒的影響力を指摘しておかなければならない。

ていく中で、両者は等しく〈帝国の普遍主義と資本主義ないしポスト・モダニズムの普遍主義との結託という現象〉に表れる「ひき臼」によりひき潰されるという「共時的存在」だとして彼ら自身を位置づけている。ここにあるくだりを読みながら、どうしてもその「小見出し」にある「新しい普遍主義をめざして」に注目せざるをえなかった。とくに、筆者にとっての最大の眼目は、大英帝国や大日本帝国の歩みの中で見られた「帝国の普遍主義」の「ひき臼」に対して、フランス革命に代表されるいわゆる「市民革命」とそこで高らかに宣言された「普遍的人権」に支えられる「民主主義」は、そうした「普遍主義のひき臼」に対して、どのように関係していたかということである。先の藤田省三の理解に従えば、フランス革命の際に提示された「普遍主義」は人類の理想とされるべきものであったが、そうした理想的理念が、革命の経過する中で「変質」「変容」してしまったとする見方である。(67)

こうした「普遍主義」に対する位置づけ方、理解の仕方の背後には従来の「普遍主義」認識における「呪縛」がいかに根強いかということを、筆者は思い知らされるのである。上述した『世界』誌上での「対談」のなかで、徐氏は以下のように述べている。そこでは「帝国の普遍主義」「資本主義の普遍主義」そして「ポスト・モダンの普遍主義」に対する批判的否定的見方は吐露されているにもかかわらず、「モダンの普遍主義」は、すなわちこの場合は「民主主義」ということになるだろうが、でてこないのだ。もう少し付言すれば、近代的人権、それに関連した立憲主義、自由、民主主義という「普遍主義」は俎上にのせられていない、そのように筆者は理解せざるをえなかった。たとえ、そうではなくて、それはきちんと指摘されているとの答えが返ってきたとしても、「帝国」「資本主義」「ポスト・モダン」の扱われ方に比較しても、あまりにも歯切れが悪い、悪すぎるのである。徐京植は「帝国の抑圧者と被抑圧者」の〈小見出し〉の最初のくだりで以下のように述べている。〈――フランスはいわゆる普遍主義の国ですから、人はみな生まれながらに平等であるというのが建前ですが、――旧来のフランスの、自己中心主義を内包した普遍主義的言説デはこれに対応することができないようです。―(68)〉

---

(67)　フランス革命の歩みを「変質」、「変容」といった観点から位置づける見方は、なお根強いように筆者には思える。たとえば、せっかく、フランスの近代化の歩みを「植民地主義」や「帝国」という観点から結び付けて考察する作業を展開する研究者であっても、そこから先にはもう一歩が踏み出せていないように思える。すなわち、フランス革命の「成果」として宣言された「普遍的人権」を、「植民地」や「帝国」との「関係」のなかに置き直して捉えられない。それゆえ、結局のところ、「革命」の、換言すれば、「近代」の〈明〉と「暗」といった理解の仕方に落ちつかざるをえない。これに関しては、前掲拙著『「日本人」と――』を参照されたい。

このくだりから、筆者が考えるのは、「旧来のフランスの、自己中心主義を内包した普遍主義」というとき、そこからフランスの「自由、平等、友愛」の「理念」もそうした「自己中心主義的普遍主義」であったと、徐氏が理解しているのかどうかという点である。別の個所で、そうした普遍主義が国民国家と結び付いたことが、そうした自己中心主義に導いたのではないかと思わせるような言及もある。しかし、これに対して、筆者は、徐氏が、藤田省三を引用しているくだりとの関連で、彼自身フランス革命の理念それ自体を準拠枠として論じているように思われる。はたして、こうした見方で「在日」の「歴史」を語ることができるのであろうか。またこうした見方から、「日本人」としての「筆者」や以前の「日本人」の「物語」をバランスよく描くことができるのだろうか。筆者は、非常に疑問である。それゆえ、徐氏は、どうしても「モダンの普遍主義」について、とくに「民主主義」「自由」〈人権〉の「普遍主義」について、氏自身の見方を披歴しておく必要があるのではないかと、筆者はみているのである。(69) そこにも、司馬遼太郎がいみじくも問いかけた「渾然とした関係」に関する「普遍主義のひき臼」なるものの「正体」を明らかにしなければならいという問題が重なっているのではあるまいか。徐氏の議論には、なぜか「民主主義の普遍主義」という「ひき臼」が、帝国や資本主義、あるいはポスト・モダンの普遍主義のひき臼と、結び付けられていないのである。これは、すでに論じたように、日本の社会科学の研究者にも同様に該当するところである。

（三）

付言すれば、S・ウォーリンの「民主主義」と「帝国」の関係に関する見方と同様である。(70) 大英「帝国」とその下での「資本主義の発展」と「民主主義の発展」の「関係」が、あるいは、戦後の覇権国であるアメリカやその前の覇権国であったイギリスをはじめとしたその他の日本を含む先進諸国の「資本主義の発展」と「民主主義の発展」の「関係」が、パレスチナや在日が直面し続ける先の問題に対して、どのようにかかわってきたかという問題である。その関連でいうならば、戦後の日本国憲法とそこに謳われている「基本的人権（近代の理念）」がその内実として保障する「日本の民主主義」が彼らの存在に対して、どのようにかかわってきたかということだ。また、これに関連してい

---

(68)　これについては、前掲『世界』＝帝国の抑圧者と被抑圧者＝、44頁。
(69)　同上『世界』47―51頁を参照。
(70)　S・ウォーリンの「民主主義」と〈帝国〉の位置づけ方、理解の仕方に関しては、拙稿〈正しい軌道〉として選択された自由民主主義体制」（1）を参照されたい。

うならば、高橋『犠牲のシステム』とそこで取り上げられている野村『無意識の植民地主義』で語られている問題ともかかわってくるだろう。(71)

結論を先取りしていうならば、筆者は、藤田省三や徐氏の「民主主義」論では、その関連からいえば、ハーバーマスに代表される「憲法愛国主義」の主張と結びつく「民主主義」論では、パレスチナや在日の抱える問題を解決する「新しい」普遍主義とはならないことを主張したい。と同時に、この「民主主義」は「帝国の普遍主義」や「資本の普遍主義」と手を取り合って、パレスチナや在日の「命と暮らし」をひき潰してきたということをこれまでの拙著や拙稿において、論究してきたのである。その際、筆者には留意しておきたい問題がある。それは、「帝国の普遍主義」と「ポスト・モダニズムの普遍主義」との「結託」というくだりに関連している問題である。つまり、その「結託」を問う作業は、当然ながら、「帝国の普遍主義」と「モダン」の「結託」についても同時に問うことになるということである。少なくとも、筆者にはそのように理解すべきではないかと思われるのだ。ところが、筆者からみるとき、どうもそうではないのだ。徐氏やその他の在日の知識人たちは、どうもこうした「モダン」と〈帝国主義〉の「結託」について深く考察を試みているようには思えない。むしろ、「モダン」の「普遍主義」はそうした結託を許さないものとして位置づけられており、仮に結託が起きるとすれば、その「モダンの普遍主義」が「変質」、「変容」した結果として起きると理解している。それゆえ、

---

(71)　高橋哲哉『犠牲のシステム福島・沖縄』集英社　2012年、および野村浩也著『無意識の植民地主義』御茶の水書房　2005年のなかで展開されている「民主主義」の位置づけ方、理解の仕方は、「手続き」（たとえば、米軍沖縄基地に関わる決定〈票決〉の仕方など）に関連した「手続き的民主主義」「制度的民主主義」に関わる批判であり、筆者のような観点からの「関係としての民主主義」の在り方についての批判ではない。また、ともすれば、「民主主義」というよりも「日本の民主主義」に限定された批判になっているように、筆者には思われる。筆者は、本論で論究しているように、「民主主義」を「衣食足りて（衣食足りず）礼節を知る（礼節を知らず）」〈営為〉の「関係（史）」として創り出されてきた「礼節を知る」〈営為〉あるいは、その「礼節」を「民主主義」として位置づけ理解していることから、「民主主義」を構成する「関係」それ自体が〈犠牲のシステム〉にほかならないと捉えている。

なお、これに関連して言及しておくと、小松　裕著『真の文明は人を殺さず―田中正造の言葉に学ぶ明日の日本』小学館　2011年の「民主主義」論は従来の〈ヘーゲルの呪縛〉の下にある「民主主義」理解であるように筆者はみている。その意味では、「東京裁判」でキーナン判事が日本の歴史を糾弾した際に述べている「文明に対する罪」の「文明」を支えてきた「民主主義」である。これに対して、田中正造の説く〈真の文明〉の〈文明〉は、そうした「民主主義」とは相いれないものである、つまりキーナン判事の擁護した「文明」とは対極に位置する、と筆者は理解している。なお、これについては別の拙稿で取り上げているが、さしあたり前掲拙著『日本人の物語』〈第２部　「あの戦争」をめぐる考察から見えてくるもの〉の〈Ⅲ「環境が私たちに問いかけているものは何か」――荒畑寒村『谷中村滅亡史』で描かれた「環境」〉を、とくに〈２．荒畑寒村『谷中村滅亡史』の中で描かれた「環境」問題と日本の「民主主義（自由民主主義）の発展」との「関係」〉を参照されたい。

筆者にはこうした「帝国の普遍主義」と「ポスト・モダニズム」の「結託」にこだわる論は、「モダン」の「民主主義」論の問題点を棚に上げたままで、「ポスト・モダン」との結託という論にすり替えてまで、「モダンの普遍主義」を「擁護」しようという「作為」を感じてしまう。そこには、ひょっとして、パレスチナや在日を語る論者にも、先述したような「民主主義」と「資本主義」を切り離してその関係性を問わない見方が、暗黙の前提として据え置かれているのかもしれない。いずれにしても、パレスチナや在日を語る際に、非常に重要な同時に深刻な議論の「溝」を垣間見せる問題となることは必至である。

「近代化論」を批判して「世界システム」論を主張した論者の〈人権〉論は、結論を先取りして言えば、同じものであり、その意味では、「近代化論」と同じく、どんな人間（個人）も、どのような国家も、「衣食足りて礼節を知る」ように「発展」（成長）できるとする見方であったと言えるのではあるまいか。この見方は、「モダン」を批判した「ポスト・モダン」の論者も、同じような見方であったと筆者はみている。「多文化共生」という見方は、最初から「多文化」が存在しているとの「関係」論的見方ではなく、どんな文化であれ、それが多数存在しているとしても、同じように「衣食足りて礼節を知る」ように［共生］できるとみているのである。ここにも、山之内靖の紹介にみるように、ロックの白人とインディアンの「関係」から〈人権〉を考えるのではなく、そうした両者の関係があるにもかかわらず、わかっていたにもかかわらず、白人を、その一個人としての〈人権〉理念の担い手として位置づけるのである。白人とインディアンの両者の関係を歴史的に回顧するとき、ロックのように、いきなり土地所有をめぐる労働云々の話の前に、インディアンが住む土地に白人が「訪問」したという歴史をまずは確認することが必要ではあるまいか。スペインによるアメリカ大陸への「訪問」はいかなる「虐殺」であり、略奪であったか。そうした歴史の事実を前提として、始めてロックのいう土地所有や労働という話が続くのであり、その意味ではその前段の話が見事に省かれているのである。(72) それゆえ、筆者はそうした欠落した歴史を〈人権〉の理念を考える際には、もう一度改めてそれが本来あったところに位置づけ直す必要があると考えるのである。

（四）

いずれにせよ、従来のこうした見方は、〈北〉の「民主主義の発展」は〈南〉の経済的貧しさとは関係のないものであるとの見方である。筆者のモデ

(72)　これについては、拙稿〈「インターナショナリゼーション」の時代における「民主主義」論〉『外国学研究84』神戸市外国語大学研究所　2012年　所収の注(11)(21)のくだりを参照されたい。

ルを使って言えば、（〈北〉の）「A の民主主義の発展」のために、A が（〈南〉の）C に対して、A に民主主義が発展するように、「C の経済発展」を、「C の民主主義の発展」には導かない代わりに、「A の民主主義の発展」に貢献する、そうした「経済発展」を C に対して押し付けているのである。福沢諭吉の言葉を借りて言うならば、「A の民主主義の発展」の歩みそれ自体が、C に「産物の国」となるような「経済発展」を押し付けている、そうした「関係」が創られていくのである。換言すれば、先進諸国である「A の民主主義の発展」により、またその発展の具体的果実である A の「自由」「民主主義」〈人権〉（「市民的自由」）によって、〈南〉の「C の経済発展」が「貧しい」状態になるように導かれていたということである。

これに関連して、インドは貧しいが民主主義国という見方についてここで再度言及しておきたい。この問題は、インドをその植民地としてきた豊かであると同時に民主主義国であったイギリスとの「関係」をもとに考察すべき問題である。筆者のモデルで両者の「関係」を描くとき、［インドの経済発展→イギリスの経済発展］→イギリスの民主主義の発展の関係をどのように理解すればいいのだろうか。また［イギリスの民主主義の発展→インドの経済発展］→×インドの民主主義の発展として描かれる図式に示される関係についても考えることが大切である。図式それ自体から直接にはわからない、少し複雑な関係ではあるが、イギリスの民主主義の発展→［イギリスの経済発展→インドの経済発展］の関係を創り出してきたとも理解できるのである。このイギリスを先進諸国に、インドを途上国に置き換えて考えるとき、1970年代以前において、世界的な「カクサ」社会が創り出されていたことがわかる。こうした「カクサ」社会を前提として、先進国において豊かな社会とそこでの自由、民主主義、人権が享受されたのである。それゆえ、もしここにある世界的な「カクサ」社会を創り出してきた「関係」が従来とは異なる関係へと変容するとしたら、当然ながら、それは先進国のこれまで享受可能であった自由、民主主義、人権の在りようにも影響するだろう。今日、日本をはじめとする先進諸国におけるいわゆる「格差」社会の広がりは、こうした世界的な「カクサ」社会の変容と密接に関係しているのではあるまいか。またこうした変容と、いわゆる「グローバリゼーション」とはまた何らかの意味において関係していると考えられるのではあるまいか。またもしそうだとすれば、そこからまた論の当然の帰結として、「ポスト・グローバリーゼーション」やそこにおける〈民主主義〉を考察する際においても、筆者がこれまで述べてきた「衣食足りて礼節を知る」の〈営為〉や、換言すれば、「経済発展」と「民主主義の発展」の関係や世界的な「カクサ」社会とその変容の問題と結び付けて論究することが何よりも重要な

作業となるのではあるまいか。

こうした問題と関連した重要な問題として、さらに覇権国の興亡史の問題が関わるのである。たとえば、今日の「グローバリゼーション」とそれに伴う経済的「格差」問題を導いた主要な原因として「新自由主義」政策とその実施を挙げる論者が多いのだが、筆者はこれに対して、そうした論者が見落としているのがまさに「民主主義の発展」の歩みに関する問題だと、ここでも主張しておきたいのである。これまでも指摘したように、そのことは、〈人権〉理念に関する見方から始まり、覇権国の興亡史の問題にまでかかわる話なのだ。筆者のモデルに依拠して言えば、今日の格差社会を導いたのは、B グループにおいて展開している［B の経済発展→B の民主主義の発展］の先頭に位置している中国と、A グループで展開している［A の経済発展→×A の民主主義の発展］の先頭に位置している米国との間における関係である、と筆者はみている。すなわち、米中がお互いに協力しながら、米中覇権連合の形成と発展の歩みの中で、［B→(×)C→×A］の経済発展と民主主義の発展の関係を導いているのである。このことが、A における民主主義の発展の〈低度化〉を導く分厚い中間層の解体と、それに伴う格差社会を出現させているのである。(73)

こうした筆者の「民主主義」論をもとにすれば、新自由主義と結び付けて今日の先進国の格差社会とその問題を語る論者の議論は、逆に「埋め込まれた自由主義」と世界的な「カクサ」社会の関係についてはなぜか不問に付すのである。彼らは、そもそも、自由、民主主義、人権の創造と歴代の覇権国が担った役割との関係とか、覇権国と、それら覇権国の興亡の歴史が「民主主義の発展」にどれほど深く与ってきたかといった見方なり視角あるいは枠組を、持ち合わせていないのである。新自由主義を批判する論者の多くは、民主主義や人権を語る際に、従来の一個人を、あるいは一国家を単位とした見方に終始してきたのである。それゆえ、どうしても今日の格差社会とそれに伴う問題に対しても、十分な対応ができないのである。それを端なくも露呈したのが、『論座』誌上での「赤木論争」であった、と筆者はみているのだ。残念というほかないのだが、どうしようもできないというのが現状である。そこには、従来の「普遍主義」なる「呪縛」がいかに根強いかということが理解されるだろう。こうした諸事情を鑑みるとき、先進国に暮らすわれわれは、今後当分の間にわたって、これまでと同様に、「グローバリゼーション」の波間に漂い続ける以外に選択はないように思われるのである。

---

(73)　これについては、拙稿や拙著を参照して頂きたい。「米・中覇権連合」の形式と発展については、拙稿〈「正しい軌道」として選択された「自由民主主義」体制――なぜ「原発労働者」の「人権」は守られないのか(1)〉『神戸外大論叢』第62巻　第 1 号　2011年を参照されたい。